

図書館年報

平成 24 年度版（2012 年度統計）



永和図書館（暫定施設）

東大阪市立図書館

は じ め に

図書館年報平成24年度版（2012年度統計）をここに発刊いたします。

図書館は生涯学習の場として、学習活動の振興と文化の発展に大きく寄与してきたところでありますが、地方自治体の財政難と構造改革の流れの中で、図書館には、運営とサービスへの絶えざる創意工夫が求められております。

今後とも、図書館が地域の人々の多様なニーズに応えられる施設となるように、一層の充実に努めていきたいと考えております。

平成25年11月

目 次

1	概要・沿革	[1]
	(1) 東大阪市の概要	[1]
	(2) 東大阪市図書館の沿革	[2]
2	図書館施設	[7]
	(1) 施設	[7]
	(2) 図書館・移動図書館ステーションマップ	[8]
	(3) 図書情報システム	[9]
3	組織・機構	[10]
4	予算・決算	[11]
5	利用状況	[12]
	(1) 平成24年度 各種指標	[12]
	(2) 平成24年度 利用統計	[13]
	(3) 平成24年度 月別貸出冊数	[14]
	(4) 平成24年度 月別貸出人数	[15]
	(5) 平成24年度 月別予約件数	[16]
	(6) 協力貸出	[17]
	- 1) 資料公貸借数	[17]
	- 2) 録音図書の公貸借状況	[19]
	(7) 過去5年間の貸出冊数の推移	[20]
	(8) 過去5年間の貸出人数の推移	[21]
	(9) 過去5年間の登録者数の推移	[22]
	(10) 視聴覚資料の利用状況	[23]
	- 1) 花園図書館ビデオブース利用状況	[23]
	- 2) 花園図書館CDチェア利用状況	[23]
	- 3) 過去5年間のCD貸出状況と所蔵数	[24]
	(11) 移動図書館利用状況	[25]
	(12) ベスト・リーダー及びベスト・リクエスト	[28]
	- 1) よく読まれた本	[29]
	- 2) 予約の多かった本	[32]
	(13) 分類別蔵書数	[33]
	(14) 分類別貸出冊数	[34]
6	行事等の実施状況	[36]
7	図書のリサイクル事業	[41]
8	関係団体及び活動状況	[42]
	(1) 関係団体	[42]
	(2) 活動状況	[44]
	- 1 家庭文庫	[45]
	- 2 読書友の会	[46]
	- 3 朗読ボランティアやまびこ	[47]
9	広域利用状況	[49]

* 参考資料

1	東大阪市立図書館条例	<1>
2	東大阪市教育委員会事務分掌規則	<2>
3	東大阪市立図書館条例施行規則	<3>
4	東大阪市立図書館運営基本方針	<6>
5	東大阪市立図書館資料収集方針	<7>
6	東大阪市立図書館選書基準	<9>
7	東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの設置及び廃止に関する要綱	<14>
8	書庫運用要領	<15>
9	廃棄選定基準	<15>
10	東大阪市立図書館除籍等の譲与に関する要綱	<16>
11	東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱	<17>
12	東大阪市立図書館複写サービス事務取扱要領	<18>
13	図書館に関する基本協定（八尾市・柏原市）	<19>
14	三市図書館連絡交流会規約	<19>
15	家庭文庫及び地域文庫育成要綱	<20>
16	図書館の相互利用に関する協定書（大東市）	<21>
17	図書館の相互利用に関する協定書（大阪市）	<22>
18	東大阪市立図書館協力貸出要領	<23>
19	インターンシップに関する協定書	<24>
20	図書館の相互利用に関する協定書（松原市、大阪狭山市、河内長野市、 富田林市、羽曳野市、藤井寺市）	<25>

1 概要・沿革

(1) 東大阪市の概要

《東大阪市の誕生》

東大阪市の誕生は、昭和42年2月1日、布施市(昭和12年 西部6町村合併)・河内市(昭和30年中部5町村合併)・枚岡市(昭和30年東部4町村合併)の3市合併により、誕生した。当時の人口は462,891人で、その後、昭和49年の525,032人をピークに減少し、平成22年3月31日現在で、504,526人(218,947世帯)である。

市の木として「クスノキ」、花として「ウメ」、市民の花として「キキョウ」が制定されている。

《東大阪の歴史》

旧石器時代、市域には大きく海が浸入し、生駒山地の麓まで入り込んでいたが、時代と共に湖と湿地帯へと変化していった。そのころの遺跡から、山麓を中心に100以上の集落や古墳が作られたことがわかっている。律令国家が整えられた大化の改新以降には、河内・若江・河内に、郡役所が置かれたと考えられている。

鎌倉時代には、真言宗の道場として山寺が栄え、南北朝時代に南朝方の拠点となり、楠木一族の活躍が伝えられている。室町時代には、河内国の争奪戦が繰り返され、若江の地は畠山氏に継ぎ三好氏が治めていたが、後に織田信長に攻撃され滅ぼされた。大阪冬の陣・夏の陣では、小坂や若江は激戦地となり、豊臣方の木村重成など多くの将兵が討死し、河内の農村も大きな被害をもたらされた。

江戸時代、幾度となく氾濫を繰り返していた大和川は、中甚兵衛らの努力が実を結び、堺までの付け替えが行われた。埋め立てられた旧川床や池沼地は、新田として開墾し、木綿が栽培され、貝原益軒が「南遊紀行」に記したように良質の河内木綿として全国に知られるようになった。大阪の豪商鴻池善右衛門が開発した鴻池新田には、豪壮な会所がのこっている。一方、生駒山麓では水車を利用した製米・製麦・絞油、また現在にもつながる鉄針金製造・真鍮針金など地域産業が発達した。生駒山麓を南北に走る東高野街道と大阪から奈良に向かう暗峠越えの奈良街道は重要な交通路であった。文化面では、松尾芭蕉や上田秋成などが句や作品を残し、文化文政時代から幕末にかけては国学・和歌・俳諧などが盛んで、庄屋層を中心として河内文芸が華を咲かせた。

明治になり、1881年、大阪府が置かれ、3国に分かれていた郡制も1896年には中河内郡となった。1889年に大阪鉄道(現JR関西線)、1895年に浪速鉄道(現JR学研都市線)、1914年には大阪電気軌道の大阪上本町と奈良間(現近鉄奈良線)、ついで1924年には布施―八尾間(現近鉄大阪線)が開通し、農村の景観が次第に商工業地域の顔に変わってきた。特に第二次世界大戦後、工場進出が目覚しく、大阪府下東部工業地帯の一中心地となり、中小企業の街として知られるようになった。

＜“東大阪市のプロフィール”、「大阪府の地名」(平凡社)より＞

《位置・地勢・気候》

市域は、河内平野のほぼ中央部に位置し、西は大阪市、南は八尾市、北は大東市に接し、東は生駒山地で奈良県と境を接している。市の面積は 61.81 k m²（東西 11.2 km、南北 7.9 km、周囲 44.8km）である。

地形は、生駒山地と平野部の 2 つに大別できる。生駒山頂は海拔 642.27m、平野部は、おおむね標高 5 m 前後になっている。市の北部には、淀川水系の一つである寝屋川が流れ、南から恩智川、第二寝屋川、長瀬川などの河川が流れこんでいる。

気候は比較的温暖で、大阪の平均気温は 16.9 度、平均降水量は 1,614.0mm 前後である（『大阪府の気象 平成 23 年（2011 年）年報』[大阪管区気象台]による）。

（2）東大阪市図書館の沿革

- | | | |
|---------|------|--|
| 昭和 22 年 | 4 月 | 布施市長栄寺 2 丁目 18 番地の中央公民館内に、市立図書館を併設。職員数 2 名で開館準備をはじめ、同年 11 月開館。自由閲覧式（開架式）を採用。蔵書数 1,805 冊。 |
| 昭和 23 年 | 12 月 | 布施市 C I E 図書館（連合軍軍政部民間情報教育局）別棟設置。 |
| 昭和 24 年 | 12 月 | 布施市立図書館条例、施行規則を公布。
市立図書館蔵書数 6,000 冊、C I E 図書館蔵書数 1,457 冊。 |
| 昭和 32 年 | 2 月 | 布施市高井田 1313 番地に移転（現在の永和図書館）、図書館延床面積 444.2 m ² 。 |
| | 3 月 | 公民館より独立開館、延床面積 659 m ² に拡大。 |
| 昭和 33 年 | 7 月 | 軽読書室を開設（テレビ設置）。 |
| 昭和 35 年 | 5 月 | 児童図書室開設（開架式）。 |
| 昭和 38 年 | 2 月 | 公民分館内に巡回文庫設置。 |
| 昭和 39 年 | 8 月 | 書庫を一階に増築改装し、一般閲覧室を拡充。 |
| 昭和 41 年 | 6 月 | 移動図書館（1 号車）巡回開始（20 箇所・グループ貸出式）。併せて巡回文庫も担当。 |
| 昭和 42 年 | 2 月 | 三市合併による東大阪市誕生で東大阪市立図書館と改称。 |
| | 8 月 | 東・中地区への移動図書館巡回開始（30 箇所）。 |
| | 9 月 | 児童への館外貸出を実施。 |
| 昭和 43 年 | 1 月 | <東大阪読書友の会> 結成。 |
| | 4 月 | 一般への館外貸出を開始。 |
| 昭和 44 年 | 9 月 | 移動図書館（2 号車）増設。 |
| 昭和 45 年 | 7 月 | 移動図書館車庫完成。 |
| 昭和 46 年 | 10 月 | 移動図書館（3 号車）増設。 |
| 昭和 47 年 | 7 月 | 移動図書館、グループ貸出から家族貸出へ変更。 |
| 昭和 49 年 | 5 月 | 移動図書館（4 号車）増設。 |
| 昭和 51 年 | 12 月 | 移動図書館巡回場所が 64 箇所に増設。 |

- 昭和52年 5月 永和図書館大改装。事務室改装及び書庫棟を建設。
- 昭和53年 1月 <図書館協議会>が発足。
- 8月 第1回緑陰図書館を実施。
- 9月 移動図書館において、個人への貸出開始。
- 昭和54年 2月 図書館協議会、『東大阪市立図書館サービスのあり方について』答申。
- 4月 東公民館内に東分室開設（延床50㎡）。移動図書館巡回場所3箇所廃止。
- 7月 図書返却ポストを市内10箇所に設置。
- 昭和55年 9月 永和図書館内、児童室・一般閲覧室をワンフロア化。
- 10月 文化会館内に中分室開設（延床91.4㎡）。
- 12月 『東大阪市総合計画基本計画』策定。
<中央図書館、地区図書館、分館、分室、移動図書館、が一体となった図書館サービスの確立>
- 昭和57年 3月 移動図書館5号車（3,900冊）購入を機に、移動図書館の愛称を募集。市民の花キキョウ（3号車）、市の花ウメ（4号車）、市の木クスノキ（5号車）に決定。
- 昭和58年 2月 東大阪市、八尾市、柏原市<<図書館に関する基本協定>>締結。
- 昭和59年 9月 移動図書館（6号車）キキョウ号更新。（積載約3,000冊）
- 昭和59年10月 石切公民分館内に石切分室開設（延床90.4㎡）。移動図書館巡回場所2箇所廃止。
図書館協議会へ、<<花園地域に建設される図書館の建設計画について>><<当面の東大阪市図書館整備計画のあり方について>>、諮問。
- 昭和60年 6月 『花園地域に建設される図書館の建設計画について』中間答申。
- 11月 『当面の東大阪市図書館整備計画のあり方について』中間答申。
- 昭和61年 3月 『東大阪市における図書館整備計画基本構想』図書館協議会最終答申。
- 昭和63年 3月 『東大阪市における地域別計画策定にかかる基本的考え方』東大阪市都市問題研究会答申。
- 平成 元年 2月 『仮称東大阪市立花園図書館建築計画書（案）』（社会教育部）
- 3月 『東大阪市図書館整備計画に関する調査報告書』（日本図書館研究会）<7館構想をもちこむ>
- 8月 移動図書館車（7号車）ウメ号更新。（積載約3,400冊）
- 平成 2年11月 大蓮分室開設（延床548.74㎡）、移動図書館巡回場所4箇所廃止。
- 平成 3年 2月 『東大阪市総合計画新基本計画』策定。
<花園図書館の早期設置、中央館と5地区図書館の設置及び新府立図書館とのネットワーク化>

平成 4 年	6 月	花園図書館開設（延床 2,301.87 m ² ）、移動図書館巡回場所 4 箇所廃止。「図書情報システム」（日立）花園図書館で稼動。
	9 月	永和図書館移動図書館車庫建替完成。
平成 5 年	7 月	花園図書館、<木>夜間開館開始〔試行〕。
	8 月	東分室拡張（床面積 100 m ² ）。
平成 6 年	2 月	『東大阪市総合計画・新基本計画第二次実施計画』策定。 <永和図書館の整備と今後の図書館網のあり方について検討>
平成 7 年	2 月	移動図書館車（8号車）クスノキ号更新。全国初の高機能型移動図書館車（積載約 3,000 冊・身障害用リフト・ビデオ・発電設備装備）。同時に老人施設 3 箇所の福祉巡回を開始。
	8 月	『新図書館網整備計画基本構想』策定。
	9 月	花園図書館、<水>夜間開館を追加開始〔試行〕。
平成 8 年	8 月	移動図書館キキョウ号、鹿児島県西之表市（種子島）に贈与（榎木修市長・鮫島安豊館長来阪）。 移動図書館車（9号車）キキョウ号更新。（積載約 3,000 冊、リフト・ビデオ・発電空調設備装備）。
	1 2 月	永和図書館 中分室及び東分室閉室（6 月末に休室）。
平成 9 年	1 月	新「図書情報システム」（富士通）、花園及び旭町図書館で稼動。旭町図書館開設（延床面積 880 m ² ）。花園図書館の夜間開館を本格実施。
	4 月	旭町図書館<水・木>夜間開館、永和図書館<火>夜間開館を開始〔試行〕。
	7 月	図書のリサイクル実施、小・中・高等学校、幼稚園、保育園、文庫、団体等に贈与。
	1 1 月	「図書リサイクルフェア」実施（一般市民対象）。
平成 1 0 年	4 月	大蓮分室敷地内に大蓮行政サービスコーナー設置される（敷地面積 1,767 m ² から 1,601.87 m ² に変更）、同時に開室時間を午前 1 0 時に繰り上げ実施<水、木、土>。
	6 月	近畿視覚障害者情報サービス研究協議会作成のNLB目録に市所蔵の録音図書を登録し、録音図書の公貸借を開始。
平成 1 1 年	7 月	『永和図書館建替え調査』委託。
	8 月	永和図書館、夜間開館（水）追加開始〔試行〕。 移動図書館ウメ号、鹿児島県中種子町（日高實町長）に贈与。（羽生昌弘教育長来阪） 移動図書館車（1 0 号車）ウメ号更新（積載約 3,000 冊、リフト・ビデオ・発電空調設備装備）。
	1 0 月	『永和図書館建替え調査報告書』提出。
	1 1 月	『東大阪市政世論調査報告』（市立図書館についての調査）実施。
平成 1 2 年	4 月	少子化関連図書の充実化（少子化対策臨時特例交付金事業、

- 予算 20,000 千円)。
- 7月 『永和図書館建替え基本計画調査』委託。
- 8月 子ども読書年講演会①を関係団体との共催事業として実施。
- 9月 子ども読書年講演会②を関係団体との共催事業として実施。
- 10月 『永和図書館建替え基本計画調査報告書』提出。
- 平成13年 1月 「社会参加促進費補助費」(文部科学省)の交付により、石切分室、大蓮分室、移動図書館のOA化を実現。
学校図書館関係者との協議を実施。
- 8月 街頭端末機による蔵書検索システム開始(書誌情報の街頭端末機サーバへの提供開始)。花園・永和・旭町館に街頭端末機設置
- 平成14年 1月 新「図書情報システム」(富士通)稼動。
- 3月 花園図書館、大蓮分室に「子ども放送局」開設(「子ども放送局」設備整備事業費補助金事業)。
少子化対策臨時特例交付金事業による少子化関連図書の充実化(予算額 5,731 千円)。
- 平成14年 11月 永和図書館大蓮分室の床全面改修。
- 12月 年末28日(土)臨時開館。
- 平成15年 1月 年始5日(日)臨時開館。
- 2月 『東大阪市第2次総合計画』策定。
＜永和図書館建替え整備、各分室の施設・設備の充実、OA化・情報ネットワークの整備、図書館資料の拡充＞
- 平成15年 4月 教育委員会社会教育部に図書館総務室を設置。
永和図書館OA化準備のため「既存図書資料マーク化事業」実施。
永和図書館建替に関わる調査として「市民会館との複合(総合)文化施設の適合可能性調査」を実施(社会教育室主管)。
- 7月 ＜東大阪市立図書館の運営基本方針＞＜東大阪市立図書館資料収集方針＞及び＜選書基準＞について、見直しを開始(～11月)。
図書館の休館日の見直し。永和・旭町図書館の夜間開館を本格実施。
- 平成16年 3月 ＜東大阪市立図書館運営基本方針＞＜東大阪市立図書館資料収集方針＞及び＜東大阪市立図書館選書基準＞を図書館協議会に提示し、協議。
- 4月 花園図書館に、起業サポート情報ステーション開設(ビジネス支援)。
- 10月 永和図書館で「図書情報システム」稼動開始(市立図書館のOA化完成)。
花園図書館のビデオブースを改修(～平成17年1月)。
- 平成17年 2月 「東大阪市立図書館運営基本方針」「東大阪市立図書館資料収集方針」及び「東大阪市立図書館選書基準」改訂。
- 平成17年 4月 永和図書館整備事業費予算化。
- 平成18年 12月 図書館協議会へ『これからの東大阪市立図書館のあり方』諮問。

- 平成19年 2月 移動図書館（クスノキ号）廃車。移動図書館2台で運用。
- 3月 新「図書情報システム」（富士通）に更新（5月本稼動）。
大阪商業大学図書館と「東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書」の取り交わし（4月1日施行）。
- 10月 インターネット蔵書検索サービス開始。新しい図書館ホームページ運用開始。
- 平成20年 1月 年始5日（土）と7日（月）臨時開館。
- 3月 大阪府立中央図書館の図書横断検索システムに参加。
- 5月 新刊マーク活用による“収書（発注）システム”稼動。
5日（月・祝日）と6日（火・休日）臨時開館。
- 6月 図書館協議会から『これからの東大阪市立図書館のあり方』答申。
- 7月 大東市立図書館と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし（8月1日施行）。
- 10月 花園図書館の開館時間拡大及び祝日開館の実施（試行）。
- 平成21年 3月 大阪市立図書館と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし（4月1日施行）。
- 6月 特別図書整理休館を4日間に短縮し実施。
- 8月 大阪樟蔭女子大学と「インターンシップに関する協定書」の取り交わし（8月25日施行）。
- 平成22年 3月 駐車場狭隘により移動図書館ステーション「川中岡崎医院南」を廃止（全48箇所）。
- 6月 インターネット予約等サービスを開始。利用者登録更新を開始。
- 平成23年 3月 「東大阪市子ども読書活動推進計画」を策定。
移動図書館ステーション「中鴻池町2丁目・三島温泉前」を廃止（全47箇所）。
- 4月 永和図書館、移動図書館、大蓮・石切分室の窓口でCDの貸出（1人1点）及び予約サービスを開始。
- 平成24年 1月 花園図書館の窓口でCDの貸出（1人1点）及び予約サービスを開始。
- 2月 花園図書館の開館時間1時間延長（閉館21時）を実施。
- 7月 大阪狭山市、河内長野市、富田林市、羽曳野市、藤井寺市、松原市と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし（7月1日施行）。
- 11月 永和図書館（高井田元町二丁目）移転準備の為、11月1日より休館。
- 12月 12月22日永和図書館（暫定施設）をヴェルノール布施3階（長堂一丁目）にて開館。移転に伴い、開館時間9時～閉館時間21時を実施。移動図書館は、大蓮分室へ移転。

2 図書館施設

(1) 施設

《花園図書館》

開設：1992（平成4）年6月

所在地	吉田4丁目7番20号	[施設内容]
敷地面積	2,719.46㎡	●一般開架、児童開架、新聞・雑誌、郷土・行政資料、ビデオ・CD、司馬遼太郎コーナー、録音室、対面朗読室、視聴覚室 その他
延べ床面積	2,301.87㎡	
構造	鉄筋コンクリート (地上3階/地下2階)	
○開館時間：午前9時～午後9時（但し、土・日曜日及び国民の祝日等(※)は午後5時まで）		
○休館日：毎週月曜日、毎月月末日（但し、その日が国民の祝日等の場合は開館し後日振替休館） 図書整理期間（21～24年度実績4日間）、12月30日～1月5日		

※「国民の祝日に関する法律」で規定する休日。以下同様。

《永和図書館（暫定施設）》

開設：2012（平成24）年12月

所在地	長堂1丁目8番37号 ヴェル・ノール布施3F	[施設内容]
延べ床面積	697.34㎡（共用通路含む）	●一般開架、児童開架、新聞・雑誌、郷土・行政資料、その他
構造	鉄骨鉄筋コンクリート（複合商業施設）	
○開館時間：午前9時～午後9時（但し、土・日曜日及び国民の祝日等(※)は午後5時まで）		
○休館日：毎週月曜日、毎月月末日（但し、その日が国民の祝日等の場合は開館し後日振替休館） 図書整理期間（21～23年度実績4日間）、12月30日～1月5日		

※布施市立図書館開設：1947（昭和22）年11月

※永和図書館開設：1957（昭和32）年2月

《旭町図書館》

開設：1997（平成9）年1月

所在地	旭町1番1号 (旭町庁舎1階部分)	[施設内容]
延べ床面積	880.0㎡	●一般開架、児童開架、新聞・雑誌、郷土・行政資料、CD、安岡正篤コーナー その他
構造	鉄筋コンクリート (地上3階/地下1階)	
○開館時間：午前10時～午後5時（水・木曜日は午後7時まで）		
○休館日：毎週月曜日、国民の祝日等、毎月月末日、 図書整理期間（21～24年度実績4日間）、12月30日～1月5日		

《石切分室》

開設：1984（昭和59）年10月

所在地	北石切町1番7号 (石切公民分館内)	毎週水・日曜日
延べ床面積	90㎡	○開館日及び開館時間 (但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く) 水曜日：午前10時～午後5時 日曜日：午前10時～午後4時

《大蓮分室》

開設：1990（平成2）年11月

所在地	大蓮北4丁目3番25号	毎週水・木・土曜日
敷地面積	1,601.87㎡	○開館日及び開館時間 (但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く) 各曜日とも、午前10時～午後5時
延べ床面積	548.74㎡	
構造	鉄骨平屋	

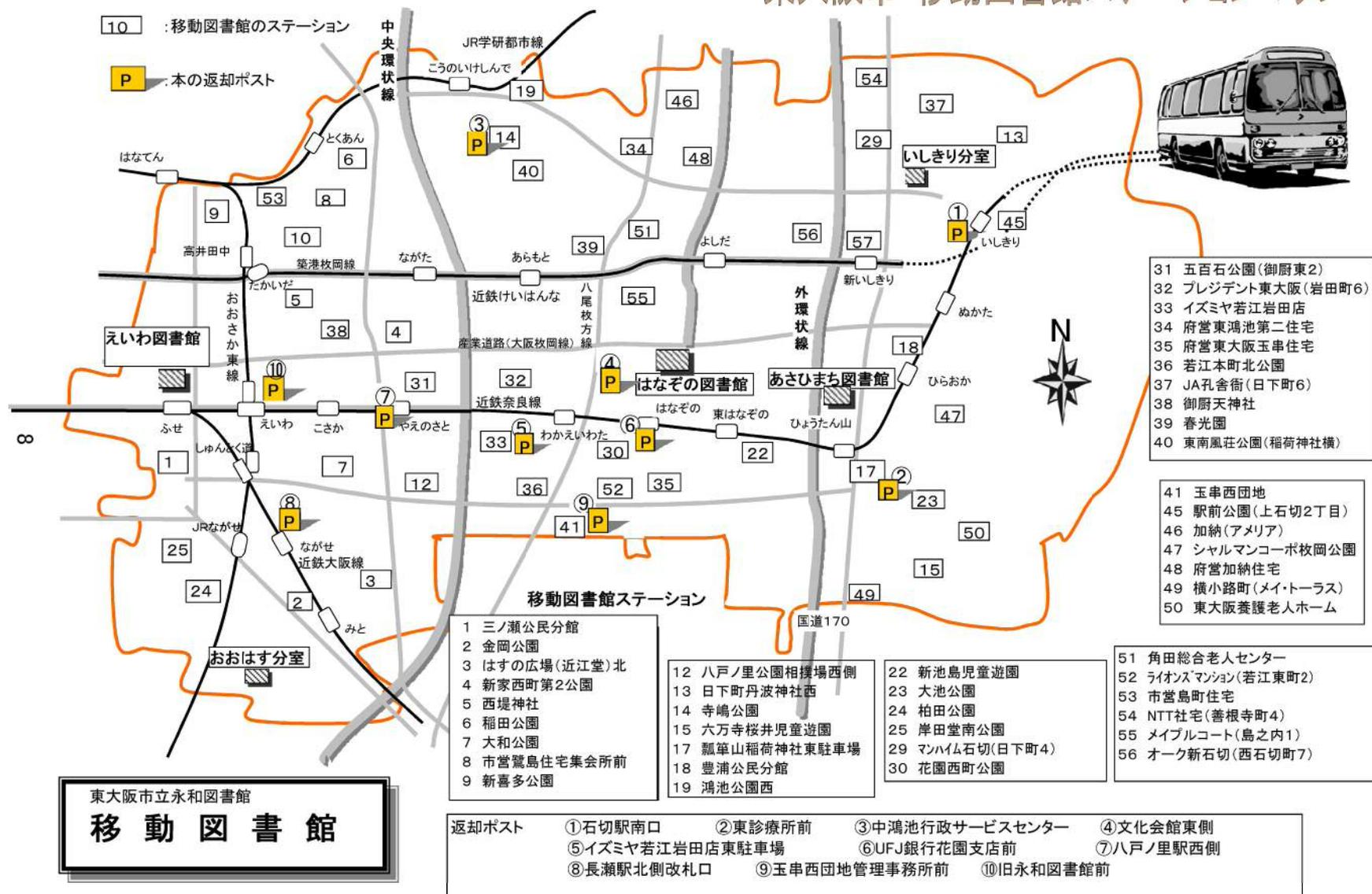
《移動図書館》

開設：1966（昭和41）年6月

車名	図書積載冊数及び設備	購入年	○市内47ステーションを月2回巡回
キキョウ号	3,000冊、リフト	1996年	
ウメ号	3,000冊、リフト	1999年	

(2) (平成25年4月1日現在)

東大阪市・移動図書館ステーションマップ



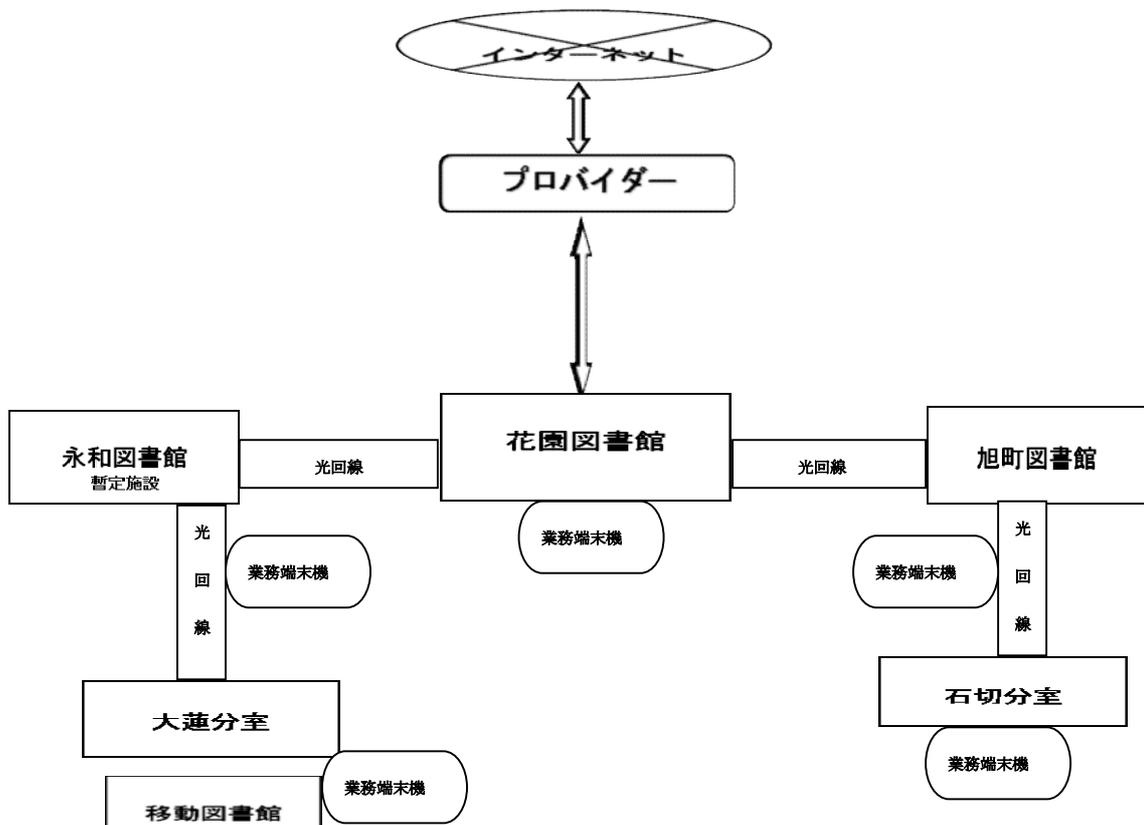
(3) 図書情報システム

① 図書情報システムの動向

図書情報システムは、平成4年6月の花園図書館開館と同時に導入し稼動してきているが、平成19年に更新した新図書情報システムの稼動以後の動向について以下に示す。

- H19. 5. 8 新図書情報システム本稼動
iLiswing21/UX+ (富士通㈱製の図書館業務パッケージ)
- 10. 8 インターネット蔵書検索システム稼動
新しい図書館ホームページの運用
- H20. 3. 19 大阪府立図書館の横断検索システムに参加
- 5. 7 収書(発注)サブシステム稼動
- H22年度 インターネット蔵書予約サービスの導入に向け、運用内容等検討。
(平成22年度にサービス開始予定)
- H22. 6. 1 インターネット予約等サービス等と利用者登録更新を開始。

② 図書情報システムの概念図



3 組織・機構 (平成25年3月31日現在)

教育委員会事務局

※平成15年4月1日組織改編

社会教育部

図書館総務室

室長【1】
総括主幹【1】 主査【1】 再任【1】

- (1) 図書館網の整備に関する事
- (2) 図書館事業の企画及び調査研究、連絡調整に関する事
- (3) 市立図書館の管理運営の総括に関する事

花園図書館

館長【1】 参事【1】 主幹【1】 主査【1】
主任【1】 再任用【5】 嘱託【13】

- (1) 花園図書館の資料の収集及び整備に関する事
- (2) 花園図書館の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (3) 花園図書館の行事等の企画、立案及び実施に関する事
- (4) 花園図書館に係る他の図書館との連絡調整及び資料の相互利用に関する事
- (5) 花園図書館に係る読書会等の団体の育成に関する事。
- (6) 図書館協議会に関する事。

永和図書館

館長【1】 総括主幹【3】
主査【1】 再任用【7】 嘱託【12】 アルバイト【2】

- (1) 永和図書館及び大蓮分室の資料の収集及び整備に関する事
- (2) 永和図書館及び大蓮分室の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (3) 永和図書館及び大蓮分室の行事等の企画、立案及び実施に関する事
- (4) 永和図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関する事
- (5) 自動車文庫の資料の収集及び整備に関する事
- (6) 自動車文庫の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (7) 永和図書館に係る読書会等の団体の育成に関する事

大蓮分室

移動図書館

旭町図書館

館長【1】 総括主幹【1】
主査【1】 再任用【3】 嘱託【7】 アルバイト【1】

- (1) 旭町図書館及び石切分室の資料の収集及び整備に関する事
- (2) 旭町図書館及び石切分室の資料の貸出及び閲覧に関する事
- (3) 旭町図書館及び石切分室の行事等の企画、立案及び実施に関する事
- (4) 旭町図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関する事
- (5) 旭町図書館に係る読書会等の団体の育成に関する事

石切分室

()内は司書有資格者・兼務者除く

	職員数	非常勤職員数		合計
		嘱託	アルバイト	
総務室	3 (1)	1 (1)		4 (2)
花園図書館	10 (2)	13 (13)		23 (15)
永和図書館	12 (3)	13 (13)	2	27 (16)
旭町図書館	6 (1)	6 (6)	1	13 (7)
合計	31 (7)	33 (33)	3	67 (40)

4 予算・決算

(1) 平成24年度 市の一般会計当初予算及び図書館の当初予算

(千円)

内容 館名	市の当初予算 (一般会計)	図書館の 予算総額	内 訳		備 考
			資料購入費	その他	
図書館総務室	194,977 百万円	37,575	-	37,575	・資料購入費:花園図書館に家庭文庫の資料購入費(686千円)を含む。
花園図書館		41,375	21,386	19,989	
永和図書館		41,480	27,100	14,380	
旭町図書館		19,214	15,200	4,014	
合 計		139,644	63,686	75,958	

(2) 図書館の決算額の推移

(千円)

年 度	図書館	決算総額	資料購入費	内 訳				その他
				図書費	雑誌	視聴覚資料	新聞等	
21年度	図書館総務室	42,758						42,758
	花園図書館	40,874	21,357	18,256	2,055	396	650	19,517
	永和図書館	42,176	27,056	23,143	2,620	0	1,293	15,120
	旭町図書館	18,895	15,199	12,074	1,305	1,326	494	3,696
	合 計	144,703	63,612	53,473	5,980	1,722	2,437	81,091
22年度	図書館総務室	44,336						44,336
	花園図書館	74,604	21,378	18,307	1,990	293	788	53,226
	永和図書館	42,174	27,091	22,654	2,529	480	1,428	15,083
	旭町図書館	18,900	15,195	11,690	1,235	1,735	535	3,705
	合 計	180,014	63,664	52,651	5,754	2,508	2,751	116,350
23年度	図書館総務室	45,144						45,144
	花園図書館	55,922	21,383	17,894	2,003	800	686	34,539
	永和図書館	43,880	27,098	22,428	2,602	612	1,456	16,782
	旭町図書館	19,346	15,196	11,467	1,238	1,648	842	4,149
	合 計	164,292	63,677	51,789	5,843	3,060	2,984	100,615
24年度	図書館総務室	104,380						104,380
	花園図書館	40,660	21,386	17,994	1,972	789	631	19,274
	永和図書館	41,223	27,098	22,381	2,552	707	1,458	14,125
	旭町図書館	19,067	15,195	11,593	1,228	1,721	653	3,872
	合 計	205,330	63,679	51,968	5,752	3,217	2,742	141,651

※花園資料購入費には、家庭文庫費を含む。

※平成20年度から運営経費(嘱託報酬、共済費)を総務室へ移管。

※図書費＝一般書＋児童書＋家庭文庫 / 新聞等＝新聞＋判例＋その他。

※平成22年度花園図書館の決算、その他欄にきめ細やかな臨時交付金(¥33,577,950-)を含む。

※平成23年度花園/永和/旭町図書館の決算、その他欄に臨時交付金(¥17,920,643-)を含む。

※平成24年度図書館総務室決算額には、永和図書館(暫定施設)の移転に伴う図書館整備経費(¥69,709,698-)を含む。

5 利用状況

(1) 平成24年度 各種指標

	①	人 口	506,616 人	平成25年3月31日現在
※1	②	利 用 者 数	41,083 人	年度内の有効登録者数
	③	貸 出 件 数	1,960,496 件	
	④	蔵 書 資 料 数	767,122 件	図書、雑誌、視聴覚資料
	⑤	年 間 購 入 冊 数	41,391 冊	図書
	⑥	資 料 費	63,679 千円	図書、雑誌、視聴覚資料、新聞等
	⑦	図 書 費	51,968 千円	図書
※2	⑧	図 書 館 運 営 費	455,930 千円	人件費を含む

市民利用率 $\frac{②利用者数}{①人口} \times 100 = 8.1 \%$

利用者1人当りの貸出件数 $\frac{③貸出件数}{②利用者数} = 47.7$ 件

市民1人当りの貸出件数 $\frac{③貸出件数}{①人口} = 3.9$ 件

市民1人当り蔵書資料数 $\frac{④蔵書資料数}{①人口} = 1.5$ 件

市民1人当りの資料費 $\frac{⑥資料費}{①人口} = 125.7$ 円

市民1人当りの図書費 $\frac{⑦図書費}{①人口} = 102.6$ 円

市民1人当りの図書館費 $\frac{⑧図書館運営費}{①人口} = 900.0$ 円

購入図書の平均単価 $\frac{⑦図書費}{⑤年間購入冊数} = 1,255.5$ 円/冊

蔵書回転率 $\frac{③貸出件数}{④蔵書資料数} = 2.6$ 回/件

※3 市民1人当りのサービス効果 $= 3,958.7$ 円
(平均単価×③貸出件数-⑧図書館運営費) / ①人口

※1 当該年度内で1回でも利用のあった登録者の数。

※2 図書館運営費=人件費(図書館費)+教育総務事務局費+総務管理一般管理費+図書館費
 (注): 21年度までは、「図書館費+平均給与費×職員数+予算要求基準額×再任用数」で計上。

※3 図書館の貸出サービスを、図書館がなくて市民1人ひとりがその図書を購入したものと仮定して金額に換算したもの。

(2) 平成24年度(2012) 利用統計

	花園図書館	永和図書館	旭町図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
登録者数(人) <small>(内、児童)注1</small>	14,222 <small>(3,729)</small>	11,289 <small>(2,137)</small>	10,053 <small>(1,971)</small>	2,517 <small>(822)</small>	1,010 <small>(317)</small>	1,992 <small>(615)</small>	41,083 <small>(9,591)</small>
貸出件数(件) <small>(内、児童書)</small>	677,835 <small>(228,700)</small>	438,087 <small>(142,305)</small>	438,413 <small>(126,205)</small>	147,997 <small>(66,209)</small>	65,227 <small>(25,648)</small>	192,887 <small>(98,758)</small>	1,960,446 <small>(687,825)</small>
貸出人数(人) <small>(内、児童)注2</small>	147,772 <small>(27,896)</small>	98,115 <small>(15,117)</small>	114,434 <small>(16,714)</small>	27,985 <small>(7,408)</small>	14,706 <small>(3,449)</small>	22,475 <small>(5,186)</small>	425,487 <small>(75,770)</small>
予約入力数(件) <small>(内、Web)</small>	80,233 <small>(41,766)</small>	85,298 <small>(46,901)</small>	61,602 <small>(32,019)</small>	21,682 <small>(10,472)</small>	15,552 <small>(9,326)</small>	51,317 <small>(8,029)</small>	315,684 <small>(148,513)</small>
開館日数	284	245	284	143	96	—	—
蔵書件数(件) <small>(内、児童)</small> <small>(内、CD等視聴覚資料)</small>	358,104 <small>(106,820)</small> <small>(4,420)</small>	168,789 <small>(54,708)</small> <small>(1,257)</small>	125,678 <small>(35,824)</small> <small>(8,921)</small>	55,197 <small>(24,095)</small> <small>(0)</small>	22,835 <small>(9,782)</small> <small>(0)</small>	36,519 <small>(16,132)</small> <small>(0)</small>	767,122 <small>(247,361)</small> <small>(14,598)</small>

注1) 登録者数は、当該年度内に1回以上の利用があった利用者数。

注2) 予約カード受付分のうち、所蔵資料に対する予約入力件数。

※花園図書館蔵書冊数の(内児童)には、家庭文庫の特別貸出冊数を含む。

※平成22年6月よりWEB予約を開始。

(団体)

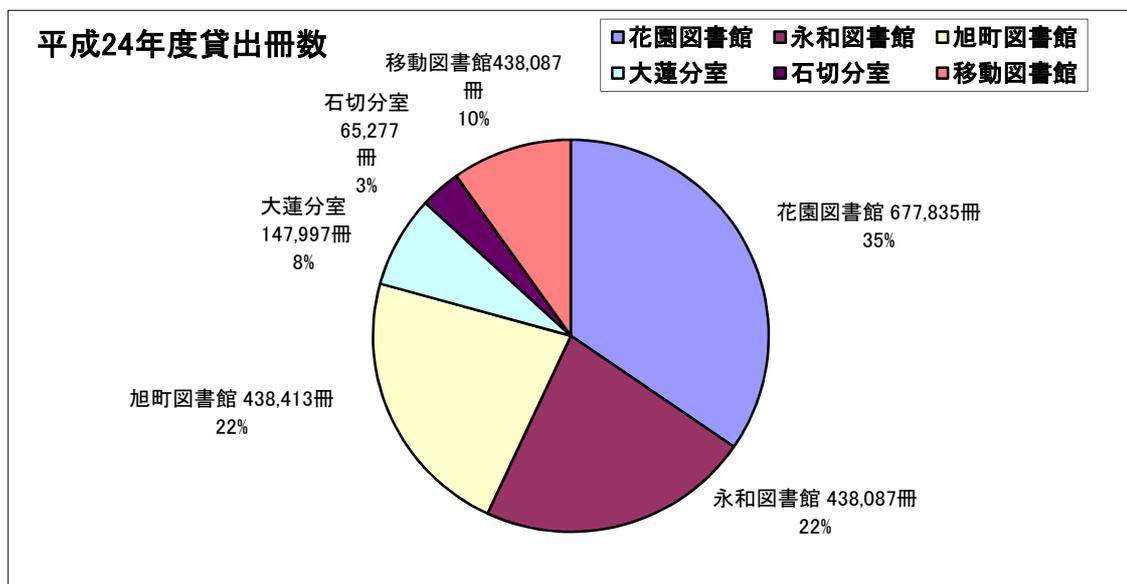
	団体数	貸出冊数
文庫	13	19,628

	団体数	貸出冊数
読書会	1	120

朗読ボランティア	団体数	録音図書数
やまびこ	1	6,374

	団体数
その他	98

※朗読ボランティア「やまびこ」製作の録音図書数(テープ巻数)は、累積数。

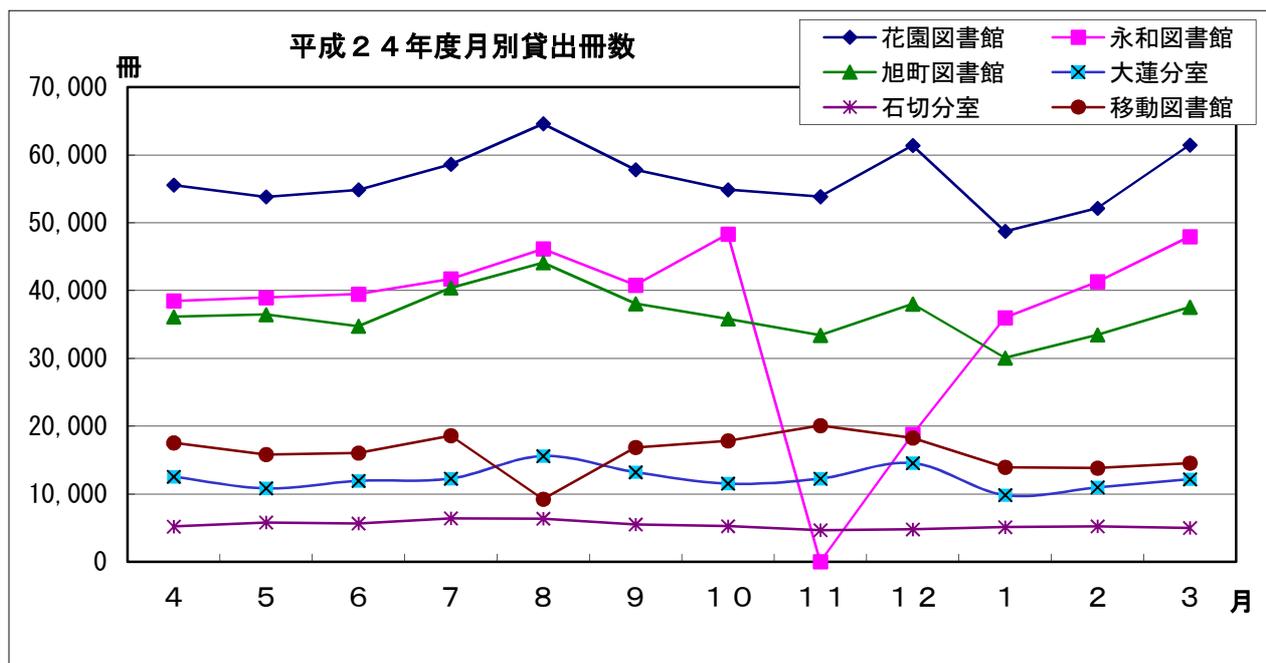


(3) 平成24年度月別貸出冊数

館名 月	花園図書館 (内児童書)	永和図書館 (内児童書)	旭町図書館 (内児童書)	大蓮分室 (内児童書)	石切分室 (内児童書)	移動図書館 (内児童書)	計 (内児童書)
4	55,576 (17,833)	38,478 (12,274)	36,143 (9,535)	12,569 (5,925)	5,220 (2,019)	17,566 (9,289)	165,552 (56,875)
5	53,835 (17,394)	38,978 (11,388)	36,470 (9,575)	10,864 (4,409)	5,826 (2,115)	15,844 (8,114)	161,817 (52,995)
6	54,861 (18,936)	39,496 (11,758)	34,758 (9,700)	11,960 (5,109)	5,678 (2,277)	16,066 (8,349)	162,819 (56,129)
7	58,617 (21,387)	41,738 (13,934)	40,422 (13,132)	12,290 (5,555)	6,442 (2,775)	18,627 (10,001)	178,136 (66,784)
8	64,611 (25,607)	46,155 (17,611)	44,123 (16,082)	15,610 (8,282)	6,385 (2,942)	9,253 (4,733)	186,137 (75,257)
9	57,836 (19,479)	40,809 (12,600)	38,074 (10,636)	13,235 (6,232)	5,530 (2,190)	16,890 (8,633)	172,374 (59,770)
10	54,878 (18,355)	48,314 (14,082)	35,833 (9,920)	11,557 (5,080)	5,284 (1,963)	17,861 (9,325)	173,727 (58,725)
11	53,858 (17,006)	36 (1)	33,424 (8,892)	12,276 (4,831)	4,692 (1,688)	20,107 (10,329)	124,393 (42,747)
12	61,393 (20,318)	18,809 (6,500)	38,039 (10,748)	14,573 (6,839)	4,809 (1,993)	18,286 (9,026)	155,909 (55,424)
1	48,747 (16,035)	36,002 (12,243)	30,077 (8,302)	9,858 (4,121)	5,132 (1,906)	13,967 (6,922)	143,783 (49,529)
2	52,155 (16,546)	41,303 (13,617)	33,481 (9,027)	11,001 (4,594)	5,258 (1,962)	13,839 (6,920)	157,037 (52,666)
3	61,468 (19,804)	47,969 (16,297)	37,569 (10,656)	12,204 (5,232)	5,021 (1,818)	14,581 (7,117)	178,812 (60,924)
合計	677,835 (228,700)	438,087 (142,305)	438,413 (126,205)	147,997 (66,209)	65,277 (25,648)	192,887 (98,758)	1,960,496 (687,825)

「資料区分-地区別貸出統計表」より。

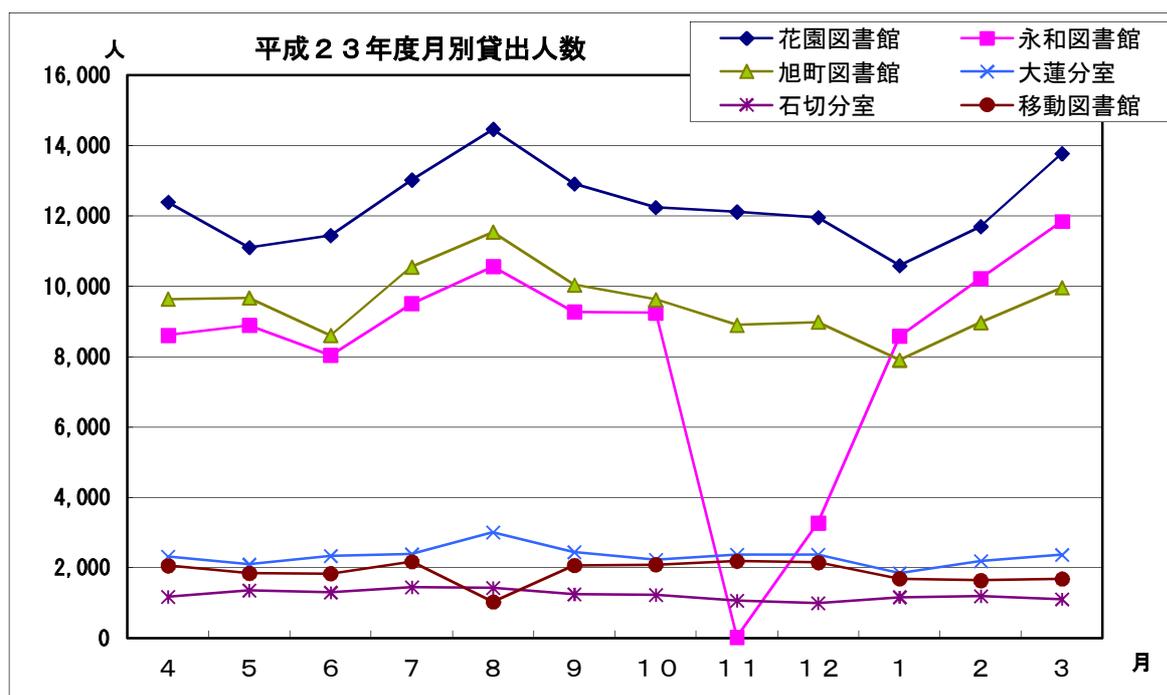
(注) (内数)については、これまでは子どもの利用カードで貸出された冊数であったのを、21年度からは、児童書の貸出冊数に変更。



(4) 平成24年度月別貸出人数

館名 月	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	旭町図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
4	12,398 (2,198)	8,617 (1,279)	9,642 (1,224)	2,317 (631)	1,171 (276)	2,062 (504)	36,207 (6,112)
5	11,111 (1,862)	8,892 (1,224)	9,675 (1,200)	2,096 (508)	1,355 (315)	1,846 (407)	34,975 (5,516)
6	11,449 (2,136)	8,044 (1,060)	8,607 (1,098)	2,340 (641)	1,295 (303)	1,836 (405)	33,571 (5,643)
7	13,027 (2,890)	9,508 (1,604)	10,556 (1,873)	2,384 (663)	1,444 (371)	2,175 (504)	39,094 (7,905)
8	14,471 (3,479)	10,567 (2,251)	11,547 (2,459)	3,004 (1,065)	1,433 (411)	1,032 (240)	42,054 (9,905)
9	12,915 (2,507)	9,273 (1,385)	10,044 (1,486)	2,450 (695)	1,250 (307)	2,069 (496)	38,001 (6,876)
10	12,241 (2,255)	9,248 (1,236)	9,628 (1,341)	2,232 (587)	1,225 (269)	2,091 (512)	36,665 (6,200)
11	12,121 (2,036)	26 (0)	8,900 (1,159)	2,373 (502)	1,063 (230)	2,192 (533)	26,675 (4,460)
12	11,962 (2,102)	3,279 (558)	8,986 (1,270)	2,376 (588)	994 (216)	2,153 (492)	29,750 (5,226)
1	10,593 (1,860)	8,582 (1,282)	7,909 (1,027)	1,855 (428)	1,167 (246)	1,693 (382)	31,799 (5,225)
2	11,704 (2,045)	10,231 (1,468)	8,976 (1,175)	2,192 (531)	1,197 (267)	1,640 (353)	35,940 (5,839)
3	13,780 (2,526)	11,848 (1,770)	9,964 (1,402)	2,366 (569)	1,112 (238)	1,686 (358)	40,756 (6,863)
合計	147,772 (27,896)	98,115 (15,117)	114,434 (16,714)	27,985 (7,408)	14,706 (3,449)	22,475 (5,186)	425,487 (75,770)

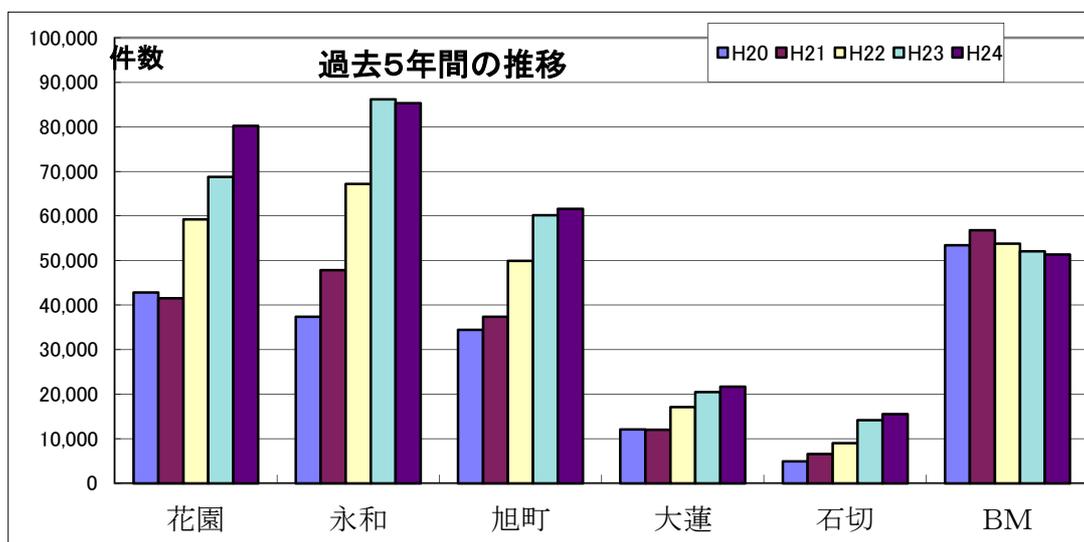
「年齢別男女別統計(東大阪)」より



(5) 平成24年度 月別予約件数

件

館名 月	花園図書館	永和図書館	旭町図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
4	6,522	7,570	4,967	1,655	1,236	5,225	27,179
5	6,186	8,213	5,091	1,657	1,440	4,458	27,050
6	5,982	7,789	5,042	1,749	1,410	4,083	26,061
7	6,187	8,301	5,674	1,847	1,410	4,526	27,952
8	6,279	8,525	5,728	1,928	1,469	2,831	26,768
9	7,185	8,425	5,416	1,920	1,338	4,332	28,625
10	7,402	8,309	5,269	1,767	1,306	4,649	28,712
11	7,106	953	4,882	1,887	1,189	4,946	20,974
12	7,129	3,692	5,044	2,028	1,110	4,204	23,219
1	6,479	7,121	4,546	1,602	1,296	3,557	24,602
2	6,492	7,836	4,817	1,848	1,171	4,243	26,409
3	7,284	8,564	5,126	1,794	1,177	4,263	28,211
合計	80,233	85,298	61,602	21,682	15,552	51,317	315,684
(内 Web)	(41,766)	(46,901)	(32,019)	(10,472)	(9,326)	(8,029)	(148,513)



※ 平成22年6月よりWEB予約を開始

(6) 協力貸出

6) - 1. 資料公貸借状況

No	府内図書館	借 数				貸 数			
		花園	永和	旭町	合計	花園	永和	旭町	合計
1	大阪府立図書館	263	703	502	1,468	25	12	11	48
2	大阪市立図書館	164	284	383	831	33	25	14	72
3	池田市立図書館	1	2	14	17	2	3	3	8
4	箕面市立図書館	7	7	3	17	2		2	4
5	豊中市立図書館	7	63	9	79	10	11	6	27
6	吹田市立図書館	7	7	10	24	29	20	15	64
7	摂津市立図書館	1	13	13	27	26	11	11	48
8	茨木市立図書館	32	33	49	114	26	13	5	44
9	高槻市立図書館	8	24	11	43	17	12	5	34
10	豊能町立図書館		1	1	2	2			2
11	島本町立図書館		2	7	9	11	1	4	16
12	枚方市立図書館	140	68	150	358	42	22	32	96
13	交野市立図書館	13	6	13	32	3	2		5
14	寝屋川市立図書館	84	33	52	169	3	4	5	12
15	門真市立図書館	6	5	8	19			2	2
16	四条畷市立図書館	6	1	2	9		3	7	10
17	大東市立図書館	13	15	36	64	14	15	10	39
18	八尾市立図書館	25	17	24	66	18	13	11	42
19	柏原市立図書館	9	2	14	25	7		4	11
20	松原市立図書館	17	13		30	3	5	2	10
21	羽曳野市立図書館	8	81	59	148	9	4	7	20
22	藤井寺市立図書館	5	9	3	17	8	18	3	29
23	富田林市立図書館	2	2		4	13	5	3	21
24	大阪狭山市立図書館		5		5	12	15	6	33
25	河内長野市立図書館	11	10	12	33	22	9	13	44
26	河南町立図書館		1		1				
27	堺市立図書館	77	81	84	242	13	11	12	36
28	高石市立図書館		3	2	5			2	2
29	泉大津市立図書館		4	1	5				
30	和泉市立図書館	3	5	4	12	19	12	18	49
31	岸和田市立図書館	1	1	2	4	6	1	6	13
32	貝塚市立図書館	2	3	3	8	3			3
33	泉佐野市立図書館					6	3	7	16
34	泉南市立図書館		6	4	10	2	1	1	4
35	阪南市立図書館	1	17	1	19	6	2	3	11
36	忠岡町立図書館			1	1	6	2		8
37	熊取町立図書館			3	3	9	7	7	23
38	田尻町立図書館							1	1
	計	913	1,527	1,480	3,920	407	262	238	907

No	国・都道府県立図書館	借 数				貸 数			
		花園	永和	旭町	合計	花園	永和	旭町	合計
1	国立国会図書館		2	11	13				
2	愛知県立図書館		1		1				
3	岐阜県立図書館	1			1				
4	滋賀県立図書館	1	4	1	6	2			2
5	京都府立図書館		9	1	10	3			3
6	和歌山県立図書館		2		2				
7	岡山県立図書館		1		1				
8	富山県立図書館		1		1				
9	愛媛県立図書館		1		1				
10	徳島県立図書館		2		2	1			1
11	山形県立図書館		1		1				
12	佐賀県立図書館						1		1
	計	2	24	13	39	6	1		7

No	府外市町村立図書館	借 数				貸 数			
		花園	永和	旭町	合計	花園	永和	旭町	合計
1	愛知県・名古屋市立図書館						1		1
2	名古屋市鶴舞中央立図書館					1			1
3	三重県・名張市立図書館					1	1		2
4	滋賀県・大津市立図書館						1		1
5	近江八幡立図書館					1			1
6	栗東立図書館					1			1
7	長浜市立図書館							1	1
8	京都府・宇治市西立図書館					1			1
9	八幡市立図書館						10		10
10	八幡市立八幡市民図書館					3			3
11	奈良県・奈良市立図書館						1		1
12	奈良市立北部図書館					2			2
13	御所市立図書館							1	1
14	橿原市立図書館					1			1
15	香芝市民図書館					3			3
16	大和高田市立図書館							3	3
17	上牧町立図書館					3			3
18	兵庫県・三木市立図書館							2	2
19	加東市中央図書館					1	1	1	3
20	和歌山県・和歌山市民図書館					2			2
21	広島県・東広島市立図書館						1		1
	計					20	16	8	44

No	大学図書館	借 数				貸 数			
		花園	永和	旭町	合計	花園	永和	旭町	合計
1	大阪府立大学図書館		2		2				
2	大阪電気通信大学	4			4				
3	安田女子大学図書館	1			1				
4	高知工科大学図書館	1			1				
5	長崎大学付属図書館	1			1				
6	松江工業高専図書館	1			1				
7	鹿児島工業高専図書館	6			6				
8	広島修道大学			1	1				
	計	14	2	1	17				

総合計	借 数				貸 数			
	花園	永和	旭町	合計	花園	永和	旭町	合計
	929	1,553	1,494	3,976	433	279	246	958

6) - 2. 録音図書公貸借状況

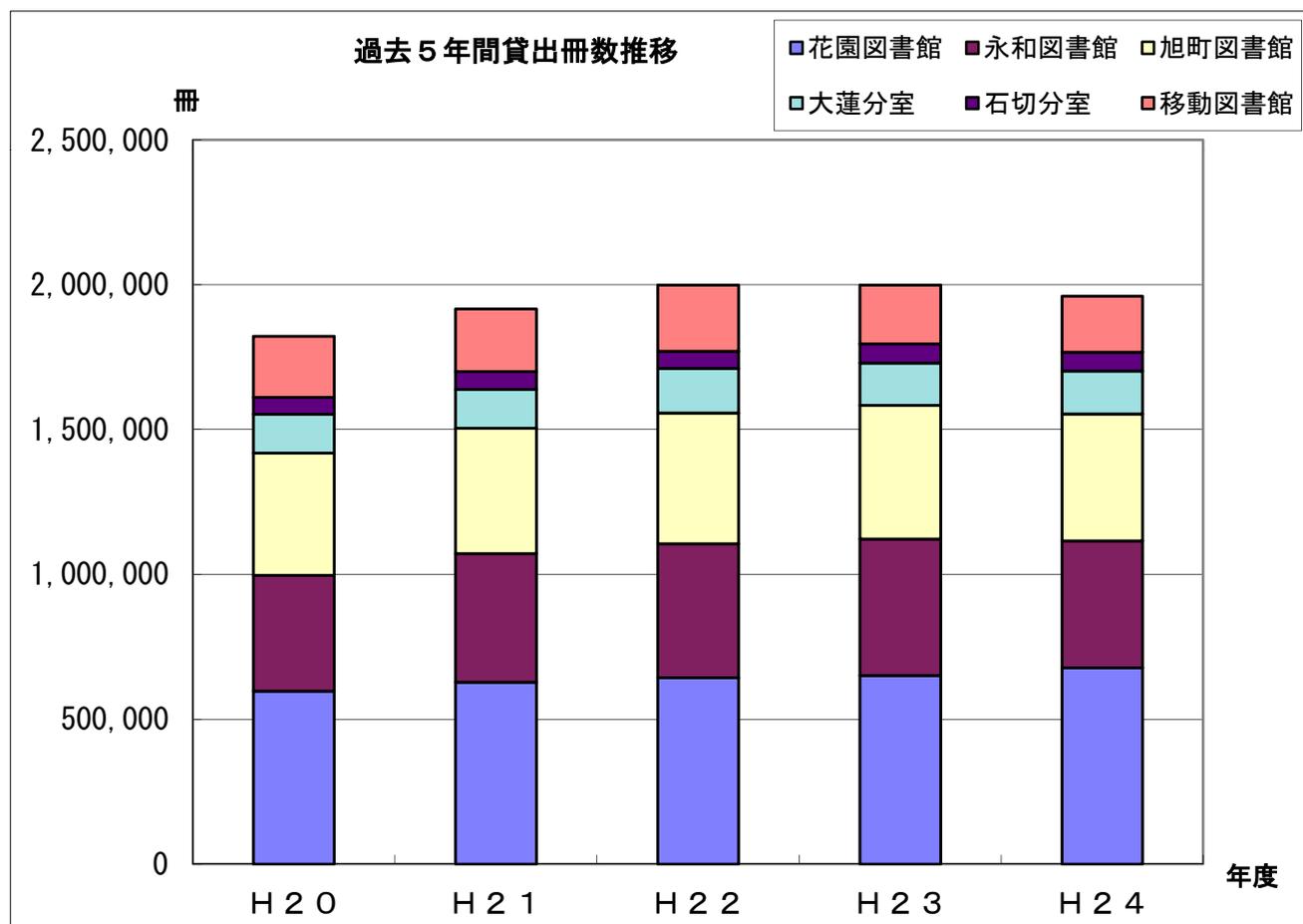
(件)

No	施設名	借数				貸数			
		花園	永和	旭町	合計	花園	永和	旭町	合計
< 大阪府内 >									
1	阪南市立図書館								
2	枚方市立中央図書館						1		1
3	富田林市立金剛図書館						3		3
4	池田市立図書館		1				2		2
5	藤井寺市立図書館						4		4
6	摂津市民図書館						4		4
7	茨木市立中央図書館						5		5
8	大阪府盲人福祉センター点字図書館						2		2
9	大阪市立中央図書館						1		1
10	和泉市立和泉図書館						4		4
11	その他						3		3
< 大阪府外 >									
12	西宮市視覚障害者図書館								
13	滋賀県立視覚障害センター						1		1
14	和歌山点字図書館								
15	長野県上田点字図書館								
16	岡山県視覚障害者センター								
17	三重県伊賀市 上野点字図書館								
18	三重県視覚障害者支援センター								
19	山口県点字図書館								
20	日本点字図書館		2						
21	その他						7		7
	合 計		3		3		37		37

(7) 過去5年間の貸出冊数の推移

(件)

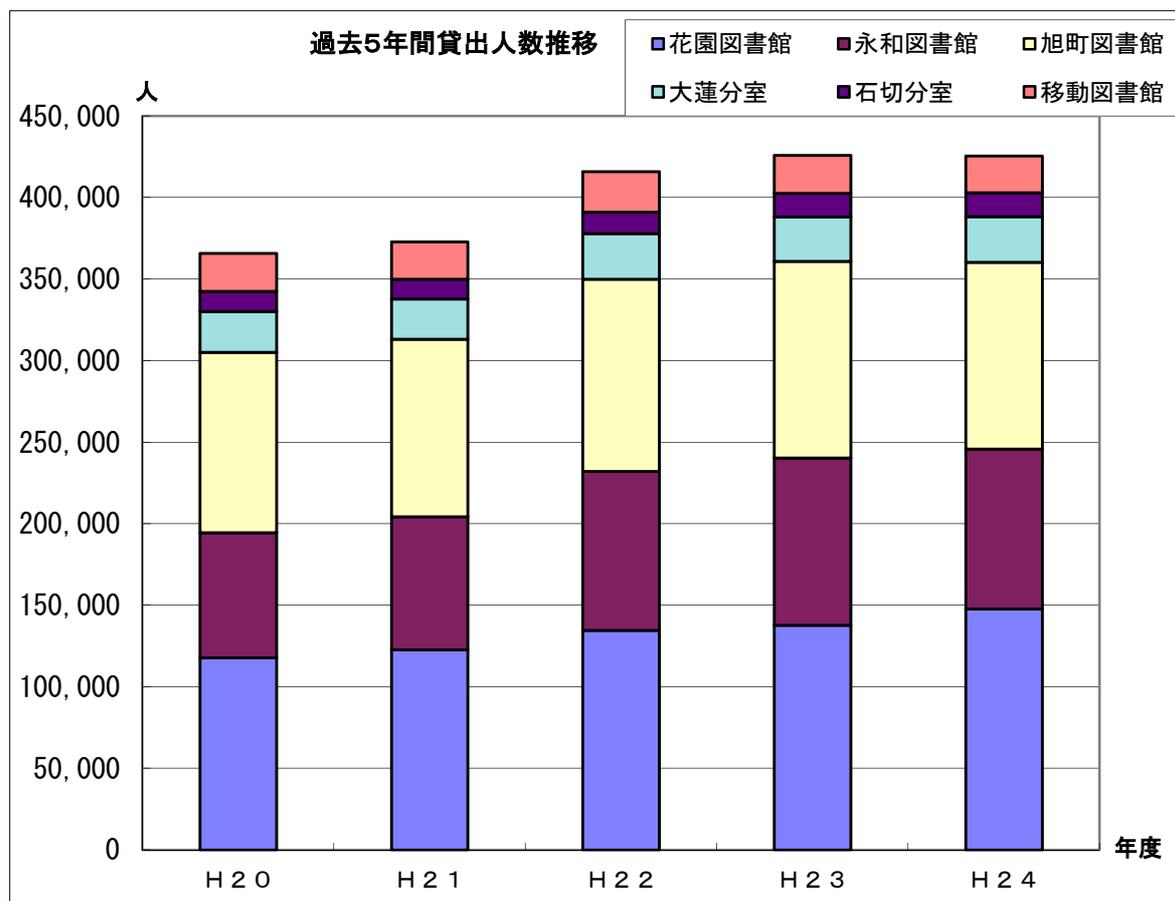
館 年度	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	旭町図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
H 2 0	597,821 (146,252)	399,714 (73,949)	421,689 (86,889)	134,026 (43,494)	58,366 (16,734)	210,518 (58,891)	1,822,134 (426,209)
H 2 1	628,489 (208,229)	444,023 (143,590)	431,886 (125,451)	135,093 (63,440)	61,133 (25,807)	216,326 (111,512)	1,916,950 (678,029)
H 2 2	643,743 (221,884)	462,878 (151,649)	451,475 (132,307)	152,994 (73,985)	60,247 (25,130)	227,695 (120,288)	1,999,032 (725,243)
H 2 3	650,956 (225,035)	471,276 (152,498)	462,331 (137,256)	145,872 (68,925)	65,401 (27,209)	203,894 (106,358)	1,999,730 (717,281)
H 2 4	677,835 (228,700)	438,087 (142,305)	438,413 (126,205)	147,997 (66,209)	65,277 (25,648)	192,887 (98,758)	1,960,496 (687,825)



(8) 過去5年間の貸出人数の推移

(人)

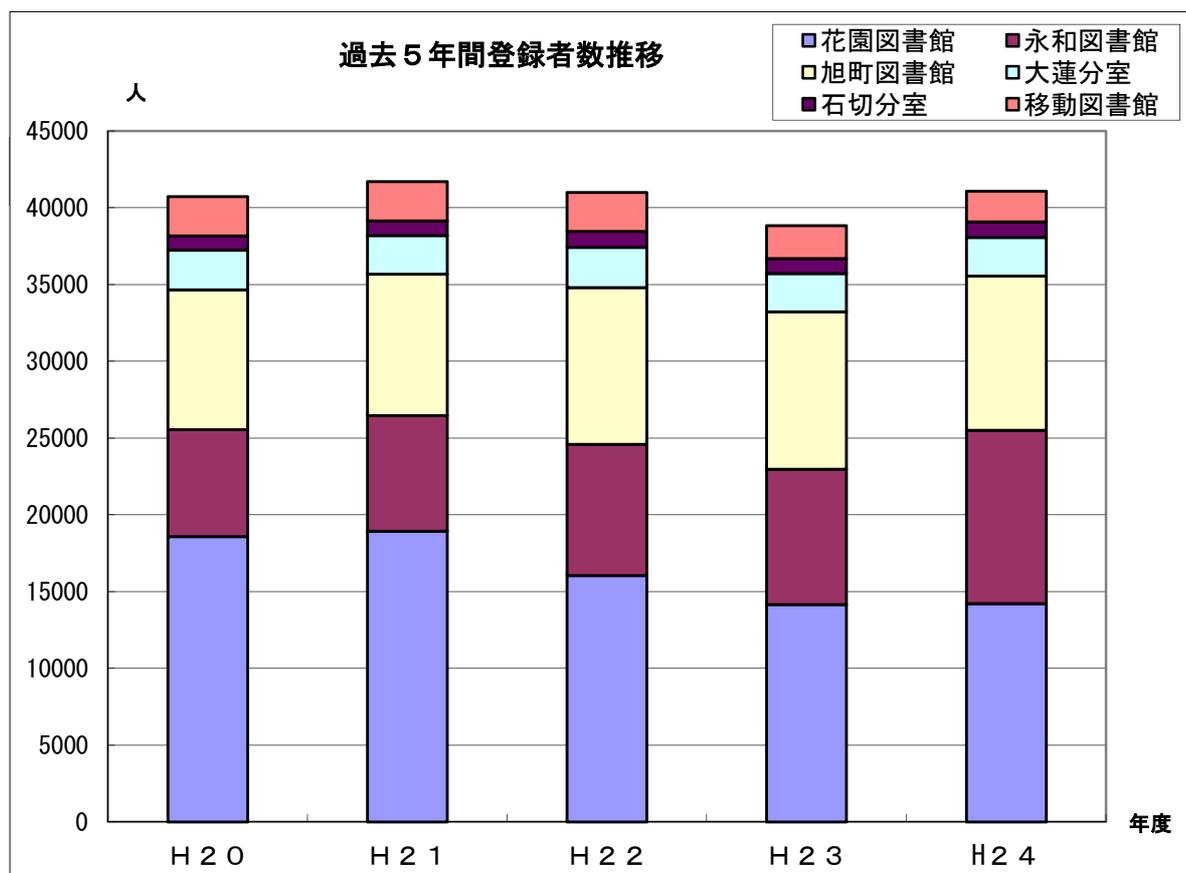
館名 年度	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	旭町図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
H 2 0	117,710 (27,674)	76,720 (13,422)	110,689 (19,667)	25,140 (8,113)	12,334 (3,242)	23,205 (7,013)	365,798 (79,131)
H 2 1	122,638 (28,821)	81,695 (13,117)	108,917 (18,431)	24,588 (7,753)	12,038 (3,122)	23,005 (6,282)	372,881 (77,526)
H 2 2	134,517 (28,401)	97,589 (15,304)	117,889 (17,517)	28,050 (8,815)	12,957 (3,456)	24,926 (6,742)	415,928 (80,235)
H 2 3	137,737 (27,896)	102,578 (16,087)	120,543 (17,801)	27,276 (7,952)	14,409 (3,652)	23,320 (6,041)	425,863 (79,429)
H 2 4	147,772 (27,896)	98,115 (15,117)	114,434 (16,714)	27,985 (7,408)	14,706 (3,449)	22,475 (5,186)	425,487 (75,770)



(9) 過去5年間の登録者数の推移

館名 年度	花園図書館 (内児童)	永和図書館 (内児童)	旭町図書館 (内児童)	大蓮分室 (内児童)	石切分室 (内児童)	移動図書館 (内児童)	計 (内児童)
H20	18,597 (4,781)	6,955 (1,396)	9,116 (2,446)	2,577 (888)	923 (370)	2,563 (777)	40,731 (10,658)
H21	18,944 (4,739)	7,531 (1,468)	9,212 (2,314)	2,509 (845)	949 (351)	2,559 (764)	41,704 (10,481)
H22	16,052 (4,317)	8,553 (1,684)	10,210 (2,120)	2,608 (887)	1,039 (361)	2,549 (834)	41,011 (10,203)
H23	14,169 (4,046)	8,819 (1,785)	10,248 (2,041)	2,478 (849)	982 (318)	2,153 (698)	38,849 (9,737)
H24	14,222 (3,729)	11,289 (2,137)	10,053 (1,971)	2,517 (822)	1,010 (317)	1,992 (615)	41,083 (9,591)

※ 1年間に1回以上の利用があった登録者の数。



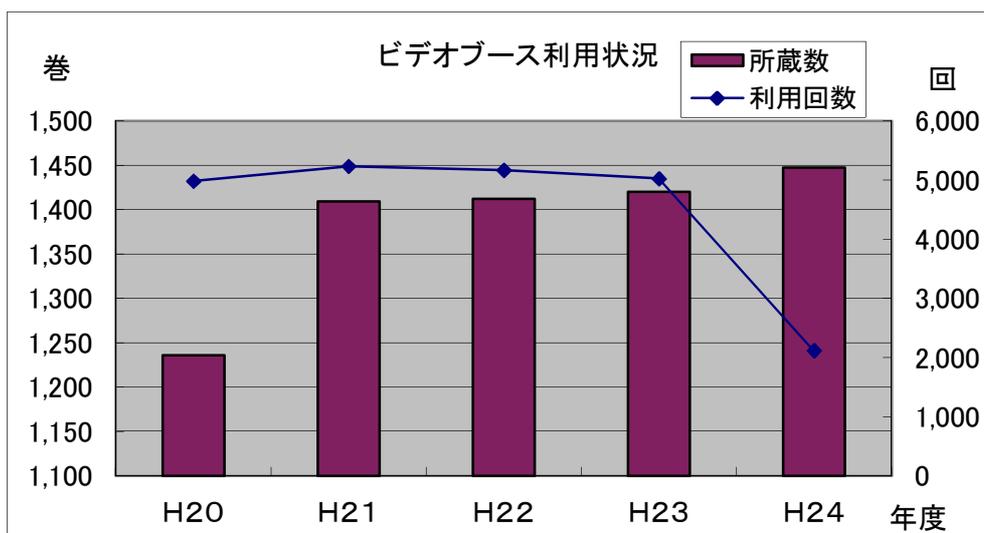
(10) 視聴覚資料利用状況

(10) - 1. 花園図書館ビデオブース利用状況

年度	所蔵数	利用回数
H20	1,236	4,984
H21	1,409	5,233
H22	1,412	5,167
H23	1,420	5,025
H24	1,447	2,118

* ブース数 = 4 席

* H20年度はビデオは未購入。

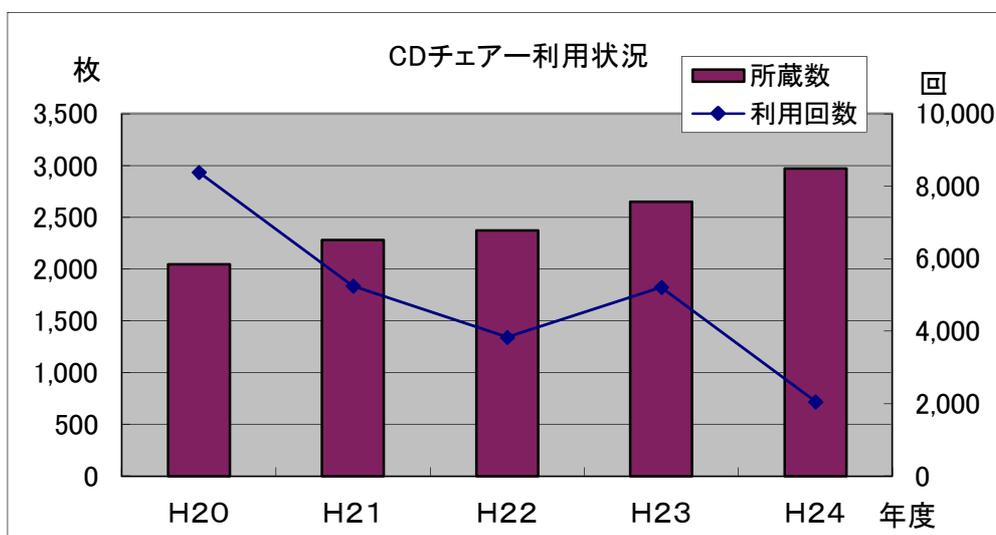


(10) - 2 花園図書館CDチェアー利用状況

年度	所蔵数	利用回数
H20	2,049	8,389
H21	2,283	5,254
H22	2,376	3,830
H23	2,653	5,219
H24	2,973	2,050

* CDチェア = 10 席

※ CDチェア故障（平成22年度3～4席稼動）



(10) - 3. 過去5年間のCD貸出状況と所蔵数

(件)

館名 年度	花園図書館 (所蔵数)	永和図書館 (所蔵数)	旭町図書館 (所蔵数)	大蓮分室 (所蔵数)	石切分室 (所蔵数)	移動図書館 (所蔵数)	計 (所蔵数)
H 2 0	(2, 228)	(0)	30, 234 (8, 728)				30, 234 (10, 956)
H 2 1	(2, 326)	(0)	32, 482 (9, 280)				32, 482 (11, 606)
H 2 2	(2, 418)	(763)	31, 843 (9, 104)				31, 843 (12, 285)
H 2 3	4, 100 (4, 137)	4, 204 (968)	31, 398 (9, 394)	334 (0)	263 (0)	138 (0)	40, 437 (14, 499)
H 2 4	19, 257 (2, 973)	5, 792 (1, 257)	27, 334 (8, 873)	680 (0)	587 (0)	307 (0)	53, 957 (13, 103)

平成9年1月の旭町図書館開設時よりCDを貸出。

平成23年4月より、永和図書館、移動図書館、大蓮・石切分室の窓口で、CDの貸出及び予約を開始。

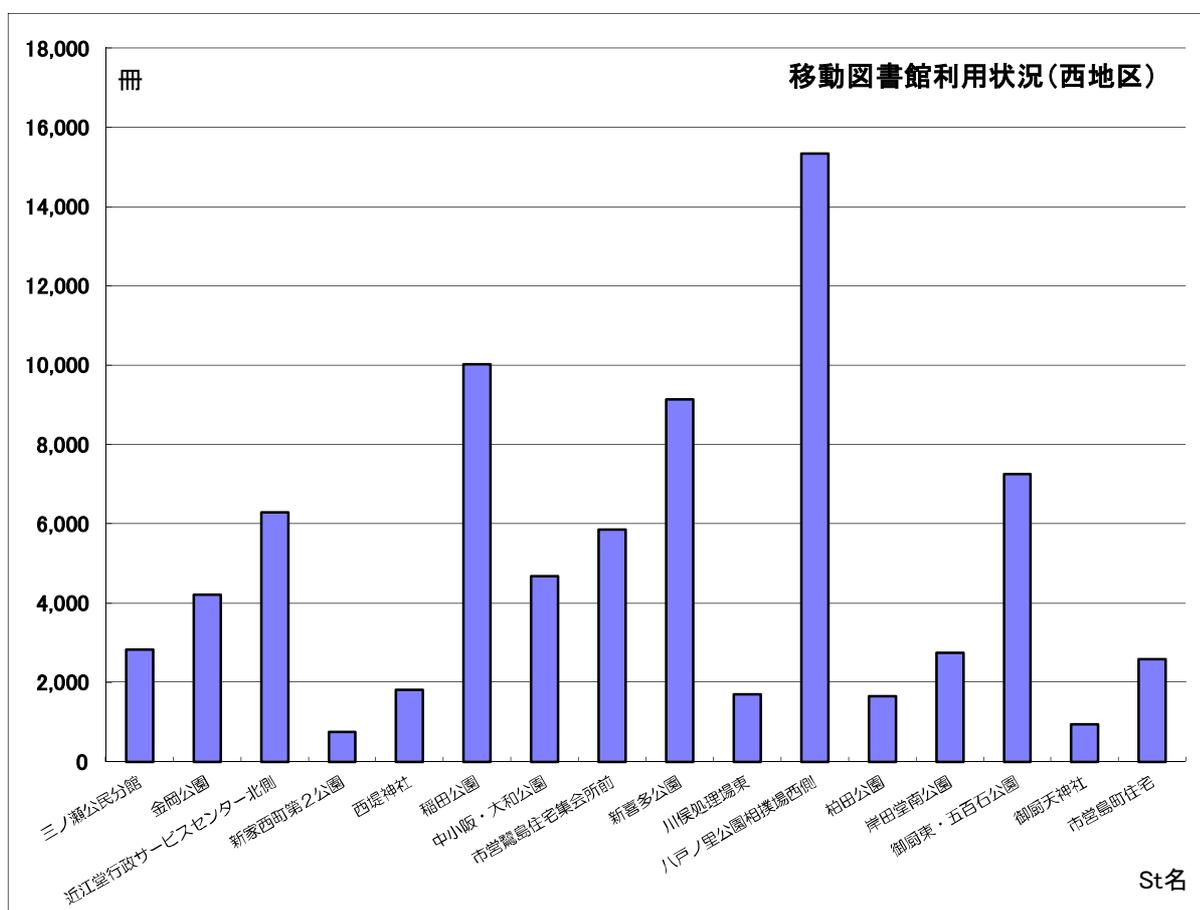
平成24年1月6日より、花園図書館でCDの貸出を開始。

(1 1) 移動図書館利用状況 (平成24年4月～25年3月)

(西地区)

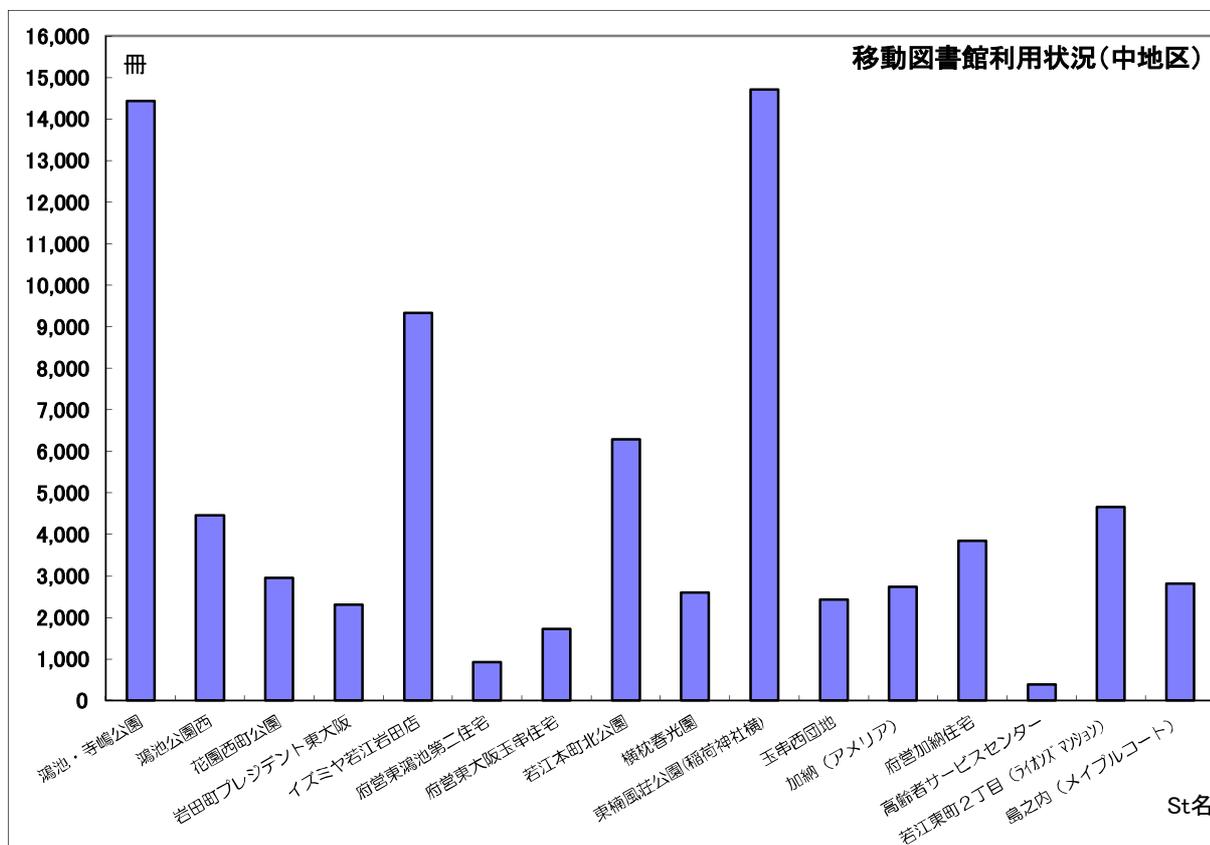
STNo	ステーション名	貸出冊数	利用者数
1	三ノ瀬公民分館	2,828	522
2	金岡公園	4,215	563
3	近江堂行政サービスセンター北側	6,286	759
4	新家西町第2公園	747	107
5	西堤神社	1,807	188
6	稲田公園	10,028	1,101
7	中小阪・大和公園	4,676	527
8	市営鷺島住宅集会所前	5,851	699
9	新喜多公園	9,143	1,086
10	川俣処理場東	1,707	145
12	八戸ノ里公園相撲場西側	15,338	1,679
24	柏田公園	1,647	205
25	岸田堂南公園	2,742	310
31	御厨東・五百石公園	7,258	911
38	御厨天神社	949	114
53	市営島町住宅	2,583	312
	小 計	77,805	9,228

* 移動図書館の巡回とは別に、永和館内での貸出として、899冊、253人。



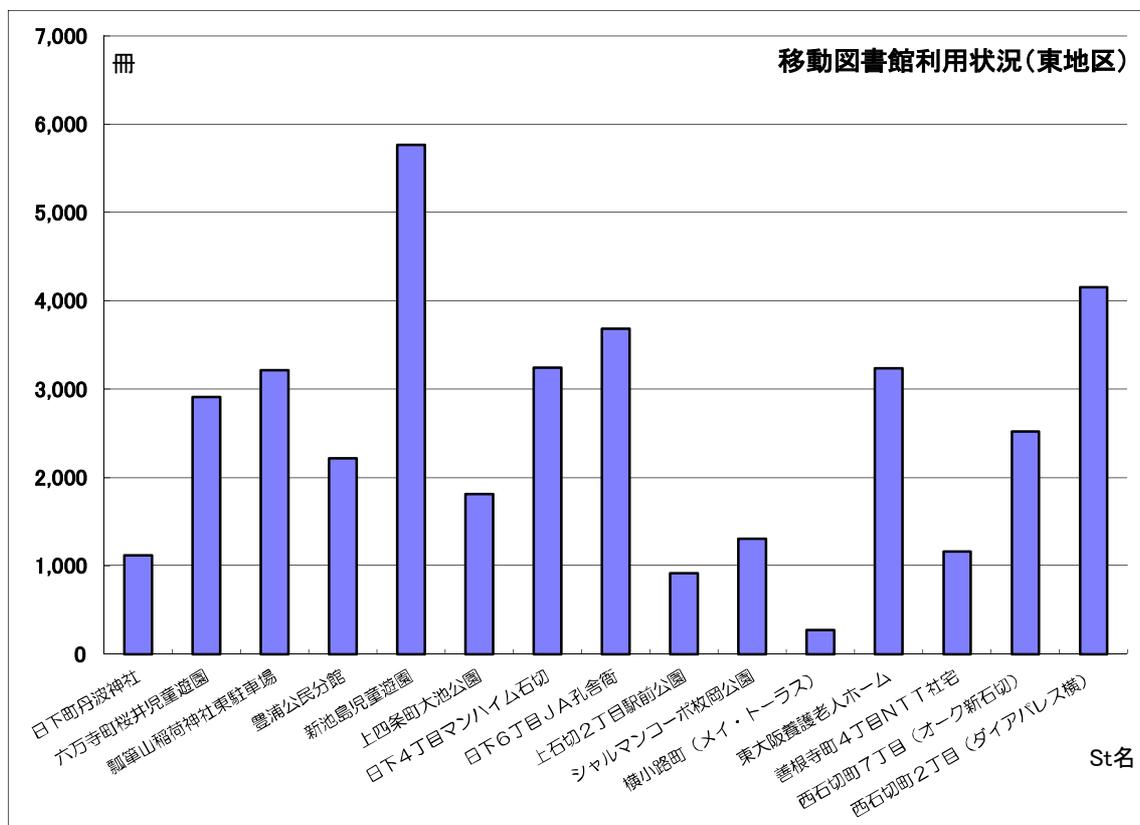
(中地区)

STNo	ステーション名	貸出冊数	利用者数
14	鴻池・寺嶋公園	14,433	1,724
19	鴻池公園西	4,462	563
30	花園西町公園	2,960	320
32	岩田町プレジデント東大阪	2,303	253
33	イズミヤ若江岩田店	9,331	1,053
34	府営東鴻池第二住宅	923	122
35	府営東大阪玉串住宅	1,730	243
36	若江本町北公園	6,288	716
39	横枕春光園	2,602	316
40	東楠風荘公園(稻荷神社横)	14,719	1,411
41	玉串西団地	2,429	260
46	加納(アメリカ)	2,746	356
48	府営加納住宅	3,846	399
51	高齢者サービスセンター	386	57
52	若江東町2丁目(ライオンズマンション)	4,662	489
55	島之内(メイプルコート)	2,820	314
	小 計	76,640	8,596



(東地区)

STNo	ステーション名	貸出冊数	利用者数
13	日下町丹波神社	1,122	105
15	六万寺町桜井児童遊園	2,914	384
17	瓢箪山稲荷神社東駐車場	3,213	285
18	豊浦公民分館	2,216	285
22	新池島児童遊園	5,764	789
23	上四条町大池公園	1,810	241
29	日下4丁目マンハイム石切	3,245	387
37	日下6丁目JA孔舎衛	3,680	395
45	上石切2丁目駅前公園	917	104
47	シャルマンコーポ枚岡公園	1,309	141
49	横小路町(メイ・トーラス)	276	39
50	東大阪養護老人ホーム	3,238	298
54	善根寺町4丁目NTT社宅	1,165	204
56	西石切町7丁目(オーク新石切)	2,518	274
57	西石切町2丁目(ダイアパレス横)	4,156	467
	小 計	37,543	4,398



(12) ベスト・リーダー及びベスト・リクエスト

ー1) よく読まれた本

順位	一般書(文学)			順位	一般書(文学以外)		
	書名	著者	出版社		書名	著者	出版社
1	マスカレード・ホテル	東野 圭吾	集英社	1	人生がときめく片づけの魔法	近藤 麻理恵	サンマーク出版
2	真夏の方程式	東野 圭吾	文藝春秋	2	犬も食わない	上沼 真平	学研パブリッシング
3	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野 圭吾	角川書店	3	相性	三浦 友和	小学館
4	麒麟の翼	東野 圭吾	講談社	4	「空腹」が人を健康にする	南雲 吉則	サンマーク出版
5	1Q84 BOOK1	村上 春樹	新潮社	5	置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子	幻冬舎
6	東雲ノ空	佐伯 泰英	双葉社	6	体脂肪計タニタの社員食堂	タニタ	大和書房
7	新参者	東野 圭吾	講談社	7	僕の姉ちゃん	益田 ミリ	マガジンハウス
8	境遇	湊 かなえ	双葉社	8	うちの3姉妹	松本 ぷりっつ	主婦の友社
9	舟を編む	三浦 しをん	光文社	9	あたしんち	けら えいこ	メディアファクトリー
10	ばんば憑き	宮部 みゆき	角川書店	10	大奥	よしなが ちゆみ	白泉社
11	1Q84 BOOK3	村上 春樹	新潮社	11	ひとりたび1年生	たかぎ なおこ	メディアファクトリー
12	秋思ノ人	佐伯 泰英	双葉社	12	心を整える。	長谷部 誠	幻冬舎
13	プラチナデータ	東野 圭吾	幻冬舎	13	奥菌流・まごわやさしい健康料理	奥菌 壽子	文化出版局
14	一矢ノ秋	佐伯 泰英	双葉社	14	なぜ、「これ」は健康にいいのか？	小林 弘幸	サンマーク出版
15	夜行観覧車	湊 かなえ	双葉社	15	日本人の知らない日本語	蛇蔵	メディアファクトリー
16	白銀ジャック	東野 圭吾	実業之日本社	16	新・片づけ術 断捨離	やました ひでこ	マガジンハウス
17	1Q84 BOOK2	村上 春樹	新潮社	17	体脂肪計タニタの社員食堂 続	タニタ	大和書房
18	小暮写真館	宮部 みゆき	講談社	18	うちの3姉妹傑作選	松本 ぷりっつ	主婦の友社
19	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉	小学館	19	うちの3姉妹	松本 ぷりっつ	主婦の友社
20	カッコウの卵は誰のもの	東野 圭吾	光文社	20	7年目のツレがうつになりまして。	細川 貂々	幻冬舎

順位	児童書（よみもの）			順位	児童書（よみもの以外）		
	書名	著者	出版社		書名	著者	出版社
1	かいけつゾロリはなよめとゾロリじょう ※他かいけつゾロリシリーズ	原ゆたか	ポプラ社	1	しずくちゃん	ぎぼりつこ	岩崎書店
2	一期一会 ちょっとの勇氣。 ※一期一会シリーズ	栗生こすえ	学習研究社	2	ぶるるんっ！しずくちゃんあはっ☆ドキドキなぞなぞ		学習研究社
3	一期一会世界一の仲間。 ※一期一会世界一シリーズ		学研教育出版	3	キセキの誕生日うらない	阿雅佐	学研ハブリッシング
4	アリクイにおまかせ	竹下文子	小峰書店	4	ポケモンをさがせ！	相原和典	小学館
5	ルルとララのカスタード・プリン ※ルルとララシリーズ・おはなレトントン	あんびるやすこ	岩崎書店	5	ポケモンかぞえてかくれんぼ	高瀬ひろし	小学館
6	一期一会 キミの存在。 ※他シリーズ		学研教育出版	6	アンパンマンをさがせ！GREEN	やなせたかし	フレーベル館
7	ちびまる子ちゃん まる子自分の部屋が欲しくなるの巻 ※シリーズ	さくらももこ	金の星社	7	ウルトラマンみーつけた！		ポプラ社
8	ちびまる子ちゃんの学級文庫	さくらももこ	学習研究社	8	ぴよこたんのおばけめいろ	このみひかる	あかね書房
9	またおいで	もりやまみやこ	あかね書房	9	しずくちゃんうらないブック	ぎぼりつこ	学習研究社
10	ココロ屋	梨屋アリエ	文研出版	10	白オバケ黒オバケのみつけて絵本	うるまですび	学研教育出版
11	お願い！フェアリー	みずのまい	ポプラ社	11	ポケモンベストウィッシュイッシュずかん		小学館
12	一期一会 恋学期。友学期。 ※シリーズ（恋*友文庫）	チーム151E☆	学研教育出版	12	仮面ライダーオーズ&海賊戦隊ゴーカイジャー映画超百科 決定版		講談社
13	オーボラーラ男爵の大冒険	原 京子	ポプラ社	13	なぞなぞあそび	このみひかる	あかね書房
14	黒魔女さんが通る！！	石崎洋司	講談社	14	侍戦隊シンケンジャー決戦超百科 決定版		講談社
15	3姉妹ものがたり	武内 昌美	小学館	15	アンパンマンをさがせ！BLUE	やなせたかし	フレーベル館
16	グータラ王子のぐ〜たらはつめい大バトル！	小栗かずまた	集英社	16	ぴよこたんのジャンボめいろ	このみひかる	あかね書房
17	殺人レストラン	松谷みよ子	童心社	17	あそぼ！たべものまちがいがさがし	いけだこぎく	成美堂出版
18	キャベたまたんていタコヤキオリンピック	三田村信行	金の星社	18	かわいいえさがしあそび		学研教育出版
19	君に届け	椎名軽穂	集英社	19	仮面ライダーダブルひみつ超百科 決定版		講談社
20	おばけのパケロンバレエだいすき！	もとしたいづみ	ポプラ社	20	名探偵コナン推理ファイル特別編江戸の謎	青山剛昌	小学館

順位	児童書(絵本)			順位	児童書(まんが)		
	書名	著者	出版社		書名	著者	出版社
1	アンパンマンとたこやきまん	やなせたかし	フレーベル館	1	名探偵コナン	青山剛昌	小学館
2	ノントンでかでかありがとう	キヨノサチコ	偕成社	2	ONE PIECE	尾田栄一郎	集英社
3	だるまさんの	かがくいひろし	ブロンズ新社	3	ドラえもん	藤子・F・不二雄	小学館
4	きれいにしようねみんなので	やなせたかし	フレーベル館	4	NARUTO	岸本斉史	集英社
5	ちか100かいだてのいえ	岩井俊雄	偕成社	5	のび太の宇宙漂流記	藤子・F・不二雄	小学館
6	ミッケ! たからじま	ジーン・マルソーロ	小学館	6	名探偵コナン	青山剛昌	小学館
7	ポケモンをさがせ!	相原和典	小学館	7	のび太と夢幻三剣士	藤子・F・不二雄F	小学館
8	ぼくがきょうりゅうだったとき	まつおかたつひで	ポプラ社	8	ポケットモンスターSPECIAL	日下秀憲	小学館
9	バムとケロのおかいもの	島田ゆか	文溪堂	9	君に届け	椎名軽穂	集英社
10	へんしんとイレ	あきやまただし	金の星社	10	ドラゴンボール 完全版	鳥山明	集英社
11	10びきのかえるのおくりもの	間所ひさこ	PHP研究所	11	のび太の宇宙開拓史	藤子・F・不二雄	小学館
12	はらぺこあおむし	エリック・カール	偕成社	12	メイちゃんの執事	宮城理子	集英社
13	できるといいねはみがき	やなせたかし	フレーベル館	13	ドラえもんプラス	藤子・F・不二雄	小学館
14	100万回生きたねこ	佐野洋子	講談社	14	のび太の日本誕生	藤子不二雄F	小学館
15	ぐりとぐら	中川李枝子	福音館書店	15	あたしんち	けらえいこ	メディアファクトリー
16	パンケーキをたべるサイなんていない?	アンナ・ケンブ	ビーエル出版	16	のび太の恐竜	藤子不二雄F	小学館
17	へんしんとびばこ	あきやまただし	金の星社	17	のび太の太陽王伝説	藤子・F・不二雄	小学館
18	おれさま、ばいきんまん!	やなせたかし	フレーベル館	18	のび太とアニマル惑星	藤子・F・不二雄	小学館
19	へんしんマジック	あきやまただし	金の星社	19	名探偵コナン・天空の難破船 劇場版	青山剛昌	小学館
20	ぐりとぐらとくるりくら	なかがわりえこ	福音館書店	20	ちびまる子ちゃん	さくらももこ	集英社

順位	雑誌		順位	C D		
	雑誌タイトル	出版社		タイトル	演奏者	レーベル
1	すてきな奥さん	主婦と生活社	1	大阪歌物語	オムニバス	テイチクエンタテインメント
2	ESSE[エッセ]	フジテレビジョン	2	浪花演歌集	神野 美伽	キングレコード
3	オレンジページ	ダイエー	3	My song Your song	いきものがかり	EPIC・レコード
4	きょうの料理 (NHK)	日本放送出版協会	4	坂本冬美/スーパーベスト	坂本 冬美	EMIミュージック・ジャパン
5	婦人公論	中央公論新社	5	ayaka's History 2006-2009	絢香	ワーナーミュージック・ジャパン
6	サンキュ!	ベネッセ	6	美空ひばり ゴールデンベスト VOL. 1	美空 ひばり	日本コロムビア
7	レタスクラブ	角川SSコミュニケーション	7	願いの塔	EXILE	エイバックス
8	すてきにハンドメイド (NHK)	日本放送出版協会	8	B'z The Best ULTRA Pleasure	B'z	Being
9	あまから手帖	クリエテ関西	9	水木一郎/ベスト	水木 一郎	コロムビアミュージックエンタテインメント
10	レディブティック	ブティック社	10	美空ひばり ゴールデンベスト VOL. 2	美空 ひばり	日本コロムビア
11	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	11	元祖爆笑スーパーライブ 第0集 すべてはここから始まった	綾小路きみまろ	テイチクエンタテインメント
12	Como [コモ]	主婦の友社	12	やっぱり日本! 歌景色	オムニバス	テイチクエンタテインメント
13	VERY[ヴェリィ]	光文社	13	歌謡紀行 ひとり薩摩路	水森 かおり	徳間ジャパンコミュニケーションズ
14	ミセス	文化出版局	14	スタジオジブリの歌	オムニバス	徳間ジャパンコミュニケーションズ
15	サライ	小学館	15	ベニー・グッドマンBEST	ベニー・グッドマン 演奏者	BMGビクター
16	LEE[リー]	集英社	16	YOU	JUJU	ソニー・ミュージック・アソシエイテッド・
17	Richer[リシェ]	京阪神エルマガジン	17	ボーン・ティス・ウェイ - スペシャル・エディション -	レディー・ガガ	ユニバーサルミュージック
18	Mart[マート]	光文社	18	SL SET LIST~グレイテストソングス~ 完全盤	AKB48	DefSTAR RECORDS
19	Meets Regional [ミーツ リージョナル]	エルマガジン社	19	中森明菜/ゴールデン☆ベスト~AKINA EAST LIVE INDEX~◆u216	中森 明菜	ワーナーミュージック・ジャパン
20	クロワッサン	マガジンハウス	20	まとめ	aiko	ポニーキャニオン

－2) 予約の多かった本

順位	書名	著者	出版社
1	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野 圭吾	角川書店
2	虚像の道化師	東野 圭吾	文藝春秋
3	禁断の魔術	東野 圭吾	文藝春秋
4	舟を編む	三浦 しをん	光文社
5	ソロモンの偽証 第I部	宮部 みゆき	新潮社
6	三匹のおっさん ふたたび	有川 浩	文藝春秋
7	64 (ロクヨン)	横山 秀夫/著	文藝春秋
8	空飛ぶ広報室	有川 浩/著	幻冬舎
9	置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子/著	幻冬舎
10	白ゆき姫殺人事件	湊 かなえ/著	集英社
11	母性	湊 かなえ/著	新潮社
12	聞く力	阿川 佐和子/著	文藝春秋
13	サファイア	湊 かなえ/著	角川春樹事務所
14	海賊とよばれた男 上	百田 尚樹/著	講談社
15	望郷	湊 かなえ/著	文藝春秋
16	旅猫レポート	有川 浩/著	文藝春秋
17	人生がときめく片づけの魔法 2	近藤 麻理恵/著	サンマーク出版
18	鍵のない夢を見る	辻村 深月/著	文藝春秋
19	プラチナデータ	東野 圭吾/著	幻冬舎
20	るるぶ東大阪市		ジェイティービーパブリッシング
21	水のかたち 上	宮本 輝/著	集英社
22	神様のカルテ 3	夏川 草介/著	小学館
23	秋思ノ人	佐伯 泰英/著	双葉社
24	水のかたち 下	宮本 輝/著	集英社
25	ひなこまち	畠中 恵/著	新潮社
26	真夏の方程式	東野 圭吾/著	文藝春秋
27	永遠の0	百田 尚樹/著	講談社
28	きみはいい子	中脇 初枝/著	ポプラ社
29	冷血 上	高村 薫/著	毎日新聞社
30	マスカレード・ホテル	東野 圭吾/著	集英社
31	夜の国のクーパー	伊坂 幸太郎/著	東京創元社
32	生きる悪知恵	西原 理恵子/著	文藝春秋
33	ビブリア古書堂の事件手帖 3	三上 延/著	アスキー・メディアワークス
34	春霞ノ乱	佐伯 泰英/著	双葉社
35	残り全部バケーション	伊坂 幸太郎/著	集英社
36	桜ほうさら	宮部 みゆき/著	PHP研究所
37	ブルーマダー	誉田 哲也/著	光文社
38	僕の死に方	金子 哲雄/著	小学館
39	ONE PIECE 巻66	尾田 栄一郎/著	集英社
40	夜行観覧車	湊 かなえ/著	双葉社
41	人生がときめく片づけの魔法	近藤 麻理恵/著	サンマーク出版
42	冷血	高村 薫/著	毎日新聞社
43	贖罪	湊 かなえ/著	双葉社
44	ふくわらい	西 加奈子/著	朝日新聞出版
45	ケルベロスの肖像	海堂 尊/著	宝島社
46	夢をかなえるゾウ 2	水野 敬也/著	飛鳥新社
47	県庁おもてなし課	有川 浩/著	角川書店
48	散華ノ刻	佐伯 泰英/著	双葉社
49	何者	朝井 リョウ/著	新潮社
50	木槿ノ賦	佐伯 泰英/著	双葉社

(13) 平成24年度 分類別蔵書数

分 類	館 名	花園図書館		永和図書館		旭町図書館		石切分室		大蓮分室		移動図書館	
		蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%
一 般 書	0：総 記	6,814	2.9%	1,989	1.9%	1,311	1.8%	95	0.8%	323	1.1%	183	1.0%
	1：哲 学	12,085	5.2%	4,173	4.0%	3,598	4.8%	364	3.0%	997	3.4%	584	3.1%
	2：歴 史	18,122	7.8%	8,458	8.1%	6,188	8.3%	668	5.5%	2,153	7.4%	912	4.8%
	3：社会科学	29,412	12.6%	10,304	9.8%	7,967	10.7%	720	5.9%	2,522	8.7%	732	3.9%
	4：自然科学	12,537	5.4%	4,488	4.3%	5,080	6.8%	547	4.5%	1,377	4.7%	758	4.0%
	5：技 術	17,538	7.5%	7,455	7.1%	7,999	10.7%	1,510	12.4%	2,990	10.3%	3,545	18.8%
	6：産 業	7,915	3.4%	2,020	1.9%	2,479	3.3%	274	2.2%	888	3.1%	475	2.5%
	7：芸 術	19,603	8.4%	9,874	9.4%	10,539	14.1%	1,446	11.8%	3,130	10.8%	2,691	14.3%
	8：言 語	3,842	1.6%	1,407	1.3%	1,243	1.7%	121	1.0%	439	1.5%	95	0.5%
	9：文 学	105,660	45.2%	54,497	52.1%	28,387	38.0%	6,478	53.0%	14,287	49.1%	8,847	47.0%
	小 計	233,528	65.2%	104,665	62.0%	74,791	59.5%	12,223	53.5%	29,106	52.7%	18,822	51.5%
児 童 書	0：総 記	1,073	1.0%	279	0.5%	289	0.8%	51	0.5%	130	0.5%	50	0.3%
	1：哲 学	1,132	1.1%	456	0.8%	347	1.0%	109	1.1%	202	0.8%	252	1.6%
	2：歴 史	3,093	2.9%	1,632	3.0%	1,173	3.3%	250	2.6%	642	2.7%	176	1.1%
	3：社会科学	2,380	2.2%	1,741	3.2%	1,096	3.1%	302	3.1%	612	2.5%	163	1.0%
	4：自然科学	5,990	5.6%	3,153	5.8%	2,142	6.0%	616	6.3%	1,307	5.4%	596	3.7%
	5：技 術	1,952	1.8%	888	1.6%	725	2.0%	234	2.4%	563	2.3%	381	2.4%
	6：産 業	581	0.5%	588	1.1%	367	1.0%	91	0.9%	284	1.2%	92	0.6%
	7：芸 術	8,186	7.7%	8,769	16.0%	5,608	15.7%	1,569	16.0%	4,614	19.1%	5,521	34.2%
	8：言 語	1,693	1.6%	707	1.3%	542	1.5%	166	1.7%	301	1.2%	131	0.8%
	9：文 学	25,685	24.0%	17,743	32.4%	9,191	25.7%	2,639	27.0%	6,370	26.4%	2,759	17.1%
	絵本・紙芝居	35,449	33.2%	18,752	34.3%	14,329	40.0%	3,755	38.4%	9,070	37.6%	6,007	37.2%
家庭文庫	19,606	18.4%	3	0.0%	15	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.0%	
	小 計	106,820	29.8%	54,711	32.4%	35,824	28.5%	9,782	42.8%	24,095	43.7%	16,132	44.2%
雑 誌	8,129	2.3%	5,311	3.1%	4,654	3.7%	719	3.1%	1,712	3.1%	1,565	4.3%	
ビデオ・LD	1,447	0.4%	104	0.1%	48	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
CD・カセットテープ	2,973	0.8%	1,153	0.7%	8,873	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
郷土・行政・郷土作家	5,207	1.5%	2,845	1.7%	1,488	1.2%	111	0.5%	284	0.5%	0	0.0%	
合 計		358,104		168,789		125,678		22,835		55,197		36,519	

(14) 分類別貸出冊数

《一般書》

館名	項目	電子	総記	哲学	歴史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	雑誌	AV資料	郷土行政	郷土作家	合計
花園図書館		6	4,268	17,861	28,929	29,959	21,065	57,547	13,495	39,422	4,877	148,986	28,094	23,947	123	279	418,858
	%	0.0	1.0	4.3	6.9	7.2	5.0	13.7	3.2	9.4	1.2	35.6	6.7	5.7	0.0	0.1	100
永和図書館		0	1,931	10,745	17,538	15,149	11,465	37,583	5,615	31,735	2,845	130,872	22,835	7,209	201	15	295,738
	%	0.0	0.7	3.6	5.9	5.1	3.9	12.7	1.9	10.7	1.0	44.3	7.7	2.4	0.1	0.0	100
旭町図書館		3	1,806	10,422	19,743	15,771	11,083	33,043	7,033	37,770	2,360	125,424	21,835	27,346	86	113	313,838
	%	0.0	0.6	3.3	6.3	5.0	3.5	10.5	2.2	12.0	0.8	40.0	7.0	8.7	0.0	0.0	100
石切分室		0	147	1,019	2,086	1,539	1,313	5,317	735	5,087	255	18,117	3,409	587	7	0	39,618
	%	0.0	0.4	2.6	5.3	3.9	3.3	13.4	1.9	12.8	0.6	45.7	8.6	1.5	0.0	0.0	100
大蓮分室		0	410	2,316	4,174	3,292	3,021	10,399	1,555	8,542	468	38,192	8,708	680	14	2	81,773
	%	0.0	0.5	2.8	5.1	4.0	3.7	12.7	1.9	10.4	0.6	46.7	10.6	0.8	0.0	0.0	100
移動図書館		1	431	2,421	2,373	2,898	2,763	14,006	1,140	9,135	330	45,434	12,294	307	11	10	93,554
	%	0.0	0.5	2.6	2.5	3.1	3.0	15.0	1.2	9.8	0.4	48.6	13.1	0.3	0.0	0.0	100

《児童書》

館名	項目	総記	哲学	歴史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	合計
花園図書館		829	3,898	6,791	2,170	11,287	5,342	608	47,748	3,103	55,070	84,973	221,819
	%	0.4	1.8	3.1	1.0	5.1	2.4	0.3	21.5	1.4	24.8	38.3	100
永和図書館		452	1,734	3,565	1,283	5,449	2,350	536	48,791	1,530	30,511	45,983	142,184
	%	0.3	1.2	2.5	0.9	3.8	1.7	0.4	34.3	1.1	21.5	32.3	100
旭町図書館		572	2,157	2,867	987	5,819	2,224	349	39,136	1,527	26,400	44,030	126,068
	%	0.5	1.7	2.3	0.8	4.6	1.8	0.3	31.0	1.2	20.9	34.9	100
石切分室		101	409	404	189	1,160	401	64	8,842	275	5,099	8,685	25,629
	%	0.4	1.6	1.6	0.7	4.5	1.6	0.2	34.5	1.1	19.9	33.9	100
大蓮分室		167	770	1,318	540	2,100	867	145	25,210	603	14,146	20,310	66,176
	%	0.3	1.2	2.0	0.8	3.2	1.3	0.2	38.1	0.9	21.4	30.7	100
移動図書館		217	1,110	1,224	723	3,448	1,952	319	38,897	927	15,068	34,337	98,222
	%	0.2	1.1	1.2	0.7	3.5	2.0	0.3	39.6	0.9	15.3	35.0	100

(注)

- ①各項目は次のようにまとめる
「参考図書」⇒各分類に
「点字図書」⇒「社会科学」
「大活字本」⇒「文学」
「郷土資料」「行政資料」⇒「郷土行政」
「司馬遼太郎」「その他の郷土作家」
⇒「郷土作家」
「絵本」「さわる絵本」「紙芝居」
⇒「絵本」
- ②「家庭文庫」「読書会」等の各資料は対象から除外
- ③「電子」は、雑誌・本などの付録CDやCD-ROM等である
- ④AV資料の花園館は館内利用数、その他は貸出数である

6 行事等の実施状況

【花園図書館】

行 事 内 容	実 施 日	回 数	参 加 人 数
(1) おはなし			
おはなしの部屋 [◆ねっこぼっこ]	第1土曜日	11回	90人
大人が楽しむお話の会 [◆ねっこぼっこ]		3回	88人
子ども読書の日おはなしピクニック	4/28 10/27	4回	79人
おはなしランドセル	毎週金曜日	33回	132人
絵本・紙芝居 [◆そらとぶじゅうたん]	毎週水曜日	44回	531人
はなぞのワクワクどようび	第4土曜日	8回	138人
おやこであそぼ う・ふ・ふ [◆ねっこぼっこ]	第2・4金曜日	38回	320人
日曜おはなしアイランド [おはなしボランティア]	第3日曜日	12回	213人
絵本だいすき! [◆でんでん太鼓]	第2・4水曜日	22回	211人
えほんであそぼう [◆きらりっこ]	第1木曜日	10回	122人
(2) 紙芝居			
かみしばい会 [◆鬼塚悦子さん]	第1日曜日	11回	158人
(3) 講座・講演会等			
「ブックスタート講演会」 特定非営利活動法人 三上 絢子氏	5/31	1回	75人
「みやざき ひろかず講演会」 みやざき ひろかず氏 ～絵本作家を招いて～	1/12	1回	57人
(4) 戦争の本展			
戦争に関する資料の展示 (本の展示) 「戦争・失う悲しみ」	8/1-8/29		
(5) 手づくり			
夏休み工作教室 《つくろう! あそぼう! なつやすみ!》	8/2・8/3	2回	268人
(6) 冬の子どもまつり			
大型紙芝居、腹話術、南京玉すだれ、手づくり等	12/18	1回	158人
(7) 見学			
池島小学校	6/20	3クラス	122人
花園北小学校	6/22	1クラス	32人
玉川小学校	6/27	2クラス	70人
上小阪小学校	7/18	3クラス	94人
英田北小学校	9/19、21	5クラス	189人
八戸の里東小学校	10/19	2クラス	76人
岩田西小学校	1/16	4クラス	133人
合計 7校		20クラス	716人

(8) 職場体験学習・研修

縄手北中学校	11/1~11/2		3人
長瀬中学校	11/7~11/9		4人
弥刀中学校	11/8~11/9		1人
縄手中学校	11/14		2人
石切中学校	11/15~11/16		3人
盾津中学校	11/15~11/16		3人
池島中学校	12/6~12/7		2人
若江中学校	1/16~1/18		2人
枚岡中学校	1/22~1/23		6人
盾津東中学校	1/30・2/1		5人
赤田中学校	2/5~2/6		3人
新喜多中学校	2/6~2/8		3人
玉川中学校	2/13~2/14		6人
天理大学（インターンシップ）	8/1~8/5		1人
東大阪大学（インターンシップ）	8/7~8/10		1人
日新高校（教員10年次研修）	8/9~8/10		1人
赤田北小学校（教員10年次研修）	8/28・8/30		1人
合計17校			47人

(9) 施設利用

東大阪子ども文庫連絡会	会議	1回	
東大阪おはなしの会ねっこぼっこ	会議	10回	
	行事	26回	
東大阪子どもと本・おはなしネットワーク	会議	26回	
	行事		

【永和図書館】

行事内容	実施日	回数	参加人数
------	-----	----	------

(1) 映画会

夏休み映画会	8月	9回	199人
--------	----	----	------

(2) おはなし

おはなしの部屋 [◆ねっこぼっこ]	第1水曜日	10回	66人
子ども読書の日		1回	64人
東大阪大学よみがたり会	第2土曜日	4回	17人

(3) 紙芝居

かみしばい	第2、3、4水曜日	24回	162人
-------	-----------	-----	------

(4) 講座・講演会等

夏休み工作教室（万華鏡）	8月	2回	63人
--------------	----	----	-----

(5) えほんはともだち

絵本紹介、よみきかせ [◆コッコえほんの会]	第4土曜日	9回	94人
えほんはともだち (夏行事)		2回	66人

(6) 戦争の本展

戦争に関する資料の展示 (本の展示)			
戦争の本展 (ビデオ上映)		1回	3人

(7) 春休みお楽しみ会

お話、手作り	3/25	1回	33人
--------	------	----	-----

(8) インターンシップ

大阪樟蔭女子大学	9/4~9/9	1回	1人
合計 1校		1回	1人

(9) 職業体験学習・研修

俊徳中学校		1回	2人
合計 1校		1回	2人

【大蓮分室】

行 事 内 容	実 施 日	回 数	参加人数
---------	-------	-----	------

(1) 映画会

ちびっこビデオシアター	水・木曜日	79回	592人
夏休み映画会	8月	9回	236人
戦争の本展・映画上映	8月	1回	18人

(2) おはなし

おはなしの部屋 [◆ねっこぼっこ]	第4土曜日	10回	85人
子ども読書の日	4/28	1回	33人

(3) おりがみ

えほんとおりがみ	水曜日	35回	203人
----------	-----	-----	------

(4) 戦争の本展

戦争の本展 (本とパネル展示)	8月		
-----------------	----	--	--

(5) 見学

長瀬南小学校 (3年生)	5/17	1回	48人
大蓮東小学校 (3年生)	6/7	1回	17人
長瀬南小学校 (3年生)	6/21	1回	12人
長瀬南小学校 (3年生)	7/5	1回	7人
弥刀小学校 (3年生)	10/25	1回	47人
長瀬西小学校 (2年生)	11/14	1回	40人
大蓮小学校 (6年生) (卒論制作のインタビュー)	11/28	1回	1人
長瀬南小学校 (6年生)	H25・1/17	1回	24人
合計 8校		8回	196人

(6) 職業体験学習・研修

柏田中学校	11/1	1回	2人
金岡中学校	11/7・8	1回	1人
合計 2校		2回	3人

(7) 社会体験研修

教師体験研修	柏田中学校	7/25・26	2回	2人
	大蓮中学校	8/22・23	2回	1人
	合計 2校		4回	3人

【旭町図書館】

行事内容	実施日	回数	参加人数
------	-----	----	------

(1) おはなし

おはなしの部屋 [◆ねっこぼっこ]	第3土曜日	10回	47人
-------------------	-------	-----	-----

(2) かみしばい

かみしばい	水曜日	47回	261人
-------	-----	-----	------

(3) おたのしみ会

おたのしみ会	5・7・10・2月	4回	71人
--------	-----------	----	-----

子ども読書の日			
---------	--	--	--

(4) 戦争の本展

戦争に関する資料の展示 (本とパネル展示)	4月16日 (土)	1回	31人
ビデオ上映	8月1日~15日		
	8月9日 (木)	1回	10人

(5) 冬の子どもまつり

かみしばい、手づくり、映画等	12月21日 (金)	1回	84人
----------------	------------	----	-----

(6) 本の展示

季節に関する本の展示	4月~3月		
------------	-------	--	--

(7) 見学

縄手東小学校 2年	7月17日	1回	52人
縄手東小学校 3年	7月10日	1回	47人
合計 2校		2回	99人

(8) 職業体験学習	11月1～2日		4人
縄手北中学校 2年	2月5～6日		1人
英田中学校 2年	9月5～6日		6人
縄手南中学校 2年	11月15～16日		5人
石切中学校 2年	1月22～23日		4人
枚岡中学校 2年	1月16～17日		4人
若江中学校 2年			24人
合計 6校			

新採用職員研修	4月6・10日	2回	
教職経験10年目研修	8月7・8日	2日	

(9) 施設利用

かみしばいのへや(9月で終了)	第3日曜日	6回	18人
対面朗読		5回	1人

(10) 協力事業

赤ちゃん教室(保健所)	2月15日	1回	10人
-------------	-------	----	-----

【石切分室】

行事内容	実施日	回数	参加人数
------	-----	----	------

(1) おはなし

おやこであそぼ う・ふ・ふ [◆ねっこぼっこ]	第2水曜日	10回	4人
-------------------------	-------	-----	----

(2) 冬のこどもまつり

クリスマスソング、大型紙芝居、腹話術、手づくり等	12月12日	1回	47人
--------------------------	--------	----	-----

7 図書のリサイクル事業

(1) 経過

図書館では、これまで書架整理や書庫メンテナンス等の観点から利用頻度が減少或いは汚損破損した資料を、貴重本や稀少本などの一部を除いて、主に廃品として処分をしてきた。

しかし、ゴミ減量化を含めた環境問題への関心、また学校園との連携や支援の一環として図書の有効活用を図る目的から、平成9年に「東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱」を定めた。以来、市民からの寄贈図書の一部も含めた図書館資料のリサイクル事業を実施し好評を得ており、最近では、「今年はいつ開かれるか」といった声も聞かれる。

(2) 平成24年度図書リサイクル事業の実施状況

(3) 平成19年度～平成24年度の実績

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実施日	未実施	7/9～18	10/31	未実施	7/26～29.12/4	未実施
実施場所		花園図書館	花園図書館		花園図書館	
保育所 冊						
幼稚園 冊		2園 280			2園 260	
小学校 冊		28校 3,920			28校 4,878	
市民 冊			4,688		5,699	
その他 冊					東北 4,536	
小計(冊)		4,200	4,688	0	15,373	0
合計(冊)	0	4,200	4,688	0	15,373	

8 関係団体及び活動状況

(平成25年3月31日現在)

(1) 関係団体

1. 家庭文庫

(目的)

個人またはグループが自宅やその他の場所を開放し、無料で本を貸出したり、読み聞かせや手作り遊びなどの活動を通して、近隣の子どもたちを育むことを目的とする。

(活動内容)

本の貸出、読み聞かせ、おはなし、手作り遊び、クリスマス会など

(組織)

①別表(頁45)参照

代表：野口 一枝

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

2. 東大阪おはなしの会ねっこぼっこ

(目的)

市立図書館や図書館分室、府立中央図書館などで「お話の部屋」を開催して、耳だけで聴く「おはなし」の良さを子どもたちに届けることを目的とし、絵本紹介やペープサートも行っている。

(活動内容)

市立図書館や図書館分室で、各毎月1回「お話の部屋」を開催している。又、保育所や幼稚園、小学校へも要望があれば「お話の部屋」の出前をしたり、花園図書館で大人を対象にした「おはなし会」も行っている。

(組織)

①代表：田中 あや子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

3. コッコ絵本の会

(目的)

子供たちの心が、より豊かに育つことを願って、コッコ絵本の会では絵本の楽しさをたくさんの人に伝えていくことを目的にしています。

(活動内容)

毎月1回、永和図書館で、会員と一般参加も含め、絵本の楽しさを伝えるための自主勉強会を行うほか、図書館と協力して講演会等も行っている。

(組織)

①代表：伊藤 千晶

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

4. 東大阪市朗読ボランティア「やまびこ」

(目的)

録音図書の製作、その他のボランティア活動を通じ、視力障害者の福祉向上に寄与し、会員相互の交流を図ることを目的とする。

(活動内容)

- ①録音図書の製作、並びに朗読技術の研鑽
- ②対面朗読
- ③視力障害者及び他のボランティアグループとの交流
- ④その他の諸活動（「市政だより」「議会だより」等の録音版製作など）

(組織)

会長：木村 由美子

5. 東大阪読書友の会

(目的)

図書館と協調して、読書活動を通じ、会員相互の親睦を図り、教養の向上につとめることを目的とする。

(活動内容)

- ①読書活動の推進
- ②会員相互の親睦
- ③読書会の開催
- ④会報の発行
- ⑤図書館との連携
- ⑥その他の必要な事業

(組織)

会長：土井 自子

6. そらとぶじゅうたん

代表：小林 八重子

(活動内容)

花園図書館で毎週水曜子どもたちを対象に紙芝居・絵本の読み聞かせを行っている。

7. 紙芝居会

代表：鬼塚 悦子

(活動内容)

花園図書館、旭町図書館で毎月1回、子どもたちを対象に創作紙しばいやペープサート、絵本の読み聞かせを行っている。

8. でんでん太鼓

代表：伊藤 美恵子

(活動内容)

花園図書館で、毎月第2・4水曜日に、絵本の読み聞かせを行っている。

9. えほんサークル☆きらりっこ

代表：窪田 貞子

(活動内容)

平成22年7月より花園図書館で活動。毎月第1木曜日に、絵本の読み聞かせを行っている。

10. ピノキオ絵本で遊ぼう会

代表：樋口 恭子

(活動内容)

楠根リージョンセンターももの広場図書コーナーで、絵本よみきかせ、わらべうた、工作等を行っている

11. わくわく絵本の会

代表：大井 雅子

(活動内容)

長瀬北小学校・朝の読書でのよみきかせ

12. キューたんおはなしの会

代表：乙守 京子

(活動内容)

3・11被災者・被災地と連帯しながら、東北の昔話などを絵本・紙芝居・語り等のおはなし会を行っている。

(2)-1 家庭・地域文庫活動状況

平成25年3月31日現在

文庫・団体名 代表者名 (世話人人数)	保有冊数			開室日数		貸出期間	登録者数	貸出上限冊数	年間利用者数	年間貸出冊数	一人当貸出数	開設場所 開設年月
	自己保有	図書館所蔵	合計	週・月	年間							
あしびき 近藤 充子 (7人)	1,049	2,207	3,256	週 1	51	2 週間	14	5	314	1,422	4.53	東石切会館別館 昭和53年6月
あすなろ 石割 珠貴 (3人)	700	1,230	1,930	月 3	30	2 週間	25	5	113	315	2.79	個人宅 昭和54年2月
くれよん 浅田 初美 (6人)	50	500	550	週 3	140	1 週間	30	3	1,000	600	0.60	北宮小内学童保育 平成4年4月
さくら公民館 中村 まり子(2人)	320	1,122	1,442	月 2	25	2 週間	25	5	273	986	3.61	岩田公民分館 昭和59年5月
シロバナたんぽぽ 奥田 淑子 (4人)	550	1,021	1,571	月 2	20	2 週間	60	7	60	400	6.67	光 泉 寺 昭和56年
盾津おやこ 永田 節子(4人)	650	251	901	月 2	24	4 週間	*	2	150	200	1.33	ぽっぽ保育所内 平成15年1月
つ み き 川瀬 則子 (8人)	609	1,320	1,929	週 2	87	1 週間	279	3	735	2,205	3.00	つみきクラブ内 昭和52年4月
ちゅうりっぷ光の子 黒川 範子(1人)	50	742	792	月 2	24	2 週間	30	5	120	240	2.00	日本キリスト教団小阪教会 平成21年7月
飛ぶ教室 増田 明子(2人)	2,026	990	3,016	週 2	90	4 週間	30	*	450	2,300	5.11	個人宅 平成6年4月
にこにこ 藪野 佐知子 (10人)	939	431	1,370	月 1	12	2 週間	45	5	60	180	3.00	放出教会内 平成14年2月
ひかりの子 橋本 豊 (3人)	500	1,509	2,009	週 1	41	1 週間	8	3	62	186	3.00	稲田キリスト教会 昭和49年11月
ひ よ こ 池本 陽子 (1人)	98	1,514	1,612	月 1	12	4 週間	20	5	276	1,380	5.00	縄手南公民分館 昭和62年3月
やまびこ 小島由利子(5人)	400	1,650	2,050	月 2	24	4 週間	50	8	172	288	1.67	個人宅 昭和58年6月
計 13文庫	7,941	14,487	22,428				616		3,785	10,702	2.83	

(2) - 2. 読書友の会

月 日	事業名	内 容
4月17日	総会	平成24年度総会 平成23年度事業報告並びに決算報告承認 平成24年度事業計画案並びに事業予算案提出決定
	読書会	「桜の園」 チェーホフ／著
5月15日	読書会	「五郎治殿御始末」 浅田 次郎／著
5月20日	第27回郷土文化見学会	☆「城下町大和郡山を歩いてみませんか」
6月19日	読書会	「瀬東綺譚」 永井 荷風／著
7月17日	読書会	「秘太刀馬の骨」 藤沢 周平／著
8月21日	読書会	「プラテロとわたし」 J. R. ヒメーネス／著
9月18日	読書会	「方丈記」 鴨 長明／著
9月25日	23回史跡見学バスツアー	☆「王朝の宇治」台風の為、中止
10月16日	交歓読書会	「関東大震災」 吉村 昭／著 東大阪・豊中交歓読書会 会場：大阪商業大学 谷岡記念館
11月20日	読書会	「野生の呼び声」 ジャック・ロンドン／著
12月1日 ～2日	河内郷土文化サークルセンターの集い	「第19回河内の郷土文化サークルセンターの集い」 (各サークルの展示・活動報告・講演など) 会場：大阪商業大学ユニバーサルシティホール蒼天
12月18日	読書会	「空中ブランコ」 奥田 英郎／著
1月15日	読書会	新年会自由討論 次年度テキスト推薦・選定
2月19日	読書会	「天平大仏記」 澤田 ふじ子／著
3月19日	読書会	「柳橋物語」 山本 周五郎／著

(読書会会場 : 大阪商業大学 レクチャールーム4F)

* 機関紙『かわちの』第61号発行

* 河内郷土文化サークルセンター行事参加 (城東サロン・講演会など)

(2) - 3 朗読ボランティア「やまびこ」

平成24年度「やまびこ」活動報告

1. 毎月1回定例会（第1月曜日）
2. 録音図書製作
3. 「やまびこだより」354号～366号（付録2回）製作
4. 対面朗読（旭町図書館 他）5回
5. 朗読勉強会（講師招聘10回）
6. デイジー製作会議 12回
7. 公的機関広報紙録音版の製作（「市政だより」「議会だより」、「ごみの分け方・出し方」、「ふくしだより」、「東大阪市くらしのガイド」）
8. 文藝春秋（他館製作借受）CDのコピー、発送
9. V連絡会幹事・V連視察研修専門部会委員
10. 近畿視情協研修会に参加

24年 4月 視力障害部会総会出席。

イオン黄色いレシートキャンペーン助成金を受領

V市民活動センター・V連絡会30周年記念大会出席

5月 ボランティア連絡会総会出席及び司会。

6月 市政だより1000号記念誌に寄せて「やまびこの活動」掲載される。

7月 朗読ボランティア河南ブロック代表者会議出席。

9月 地域福祉推進モデル事業配分金（朗読勉強会講師謝礼）受領。

10月 街頭募金応援（赤い羽根）。V連ふれあい広場「館内放送」協力。

「やまびこ便り」聴読者との交流会（Vセンターにて懇親会）。

12月 永和図書館移転に伴いやまびこの活動も布施ヴェルノール

暫定永和図書館へ移転。

近畿視情協研修会参加。

25年 1月 V連新春のつどい参加及び司会。

2月 Vセンターあひあいサロンにて「岩田民話紙芝居」披露。

3月 「幸せの黄色いレシートキャンペーン」助成金を受領。

(1) 録音テープ発送巻数・CD発送枚数・対面朗読時間数 【平成24年4月～平成25年3月】

内容 月	やまびこ便り				図書		公的協力テープ				他市テープ・CD		対面朗読 (時間)	
	テープ	CD	付録		テープ	CD	市 政 だより	議 会 だより	環境局 くらしのがい ど	ふくし だより	文芸春秋			他
			テープ	CD							C	D		
4月	68	22			75	6	260		90	65	4	3		
5月	69	23			54	11	250		(環)		5	4		
6月	71	21	71	21	39	9	240	63			5	4		
7月	65	22			69	5	246				4	5	1.5	
8月	68	22			59	17	242	59			5	6	2.0	
9月	64	23			57	16	230			54	5	6		
10月	62	25			27	22	230				4	6		
11月	65	26			25	3	280				6	7	2.0	
12月	64	24			11	7	286	59			5	6	1.5	
1月	63	26	63	26	48	5	116				5	5		
2月	62	24			10	7	224	56	(くらし)		3	4		
3月	58	25			227	17	230		100		7	7	2.0	
計	779	283	134	47	701	125	2,834	237	190	119	58	63	9.0	

(2) 完成録音図書と年間発送数

	完成録音図書	
	テープ	ディジー
タイトル	16	33
	79巻	293時間

(上記表に係る分)

年間発送数		巻 枚
テープ	5,045	
CD	513	

9 広域利用状況①

(1) 本市における相互利用協力市の市民の利用状況

協定市 図書館		八尾市			柏原市			大阪市			大東市			大阪狭山市		
		一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計
花園図書館	利用登録者数	249	33	282	22	0	22	110	9	119	62	2	64	4	0	4
	貸出件数	9,808	1,029	10,837	754	0	754	5,071	703	5,774	3,261	72	3,333	72	0	72
永和図書館	利用登録者数	101	2	103	15	1	16	1,249	249	1,498	6	1	7	3	0	3
	貸出件数	2,328	64	2,392	240	6	246	22,727	3,160	25,887	114	14	128	139	0	139
旭町図書館	利用登録者数	97	5	102	6	0	6	49	4	53	15	3	18	1	0	1
	貸出件数	3,617	243	3,860	98	0	98	1,249	91	1,340	599	6	605	6	0	6
石切分室	利用登録者数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出件数	31	0	31	0	0	0	0	0	0	80	0	80	0	0	0
大蓮分室	利用登録者数	52	13	65	3	0	3	276	109	385	1	0	1	0	0	0
	貸出件数	3,313	488	3,801	92	0	92	14,116	5,091	19,207	141	0	141	2	0	2
移動図書館	利用登録者数	4	0	4	0	0	0	11	1	12	1	0	1	0	0	0
	貸出件数	577	0	577	0	0	0	967	35	1,002	183	9	192	0	0	0
総数	利用登録者数	504	53	557	46	1	47	1,695	372	2,067	85	6	91	8	0	8
	貸出件数	19,674	1,824	21,498	1,184	6	1,190	44,130	9,080	53,210	4,378	101	4,479	219	0	219

※「利用登録者数」とは、年度内に1回でも貸出利用のあった登録者の数。

※「児童」とは、小学生以下（但し、大阪市は中学生以下）。

※「貸出件数」は、一般（児童書以外（一般書、雑誌、AV））及び児童書の資料件数。

広域利用状況②

(1) 本市における相互利用協力市の市民の利用状況

協定市 図書館		河内長野市			富田林市			羽曳野市			藤井寺市			松原市		
		一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計
花園図書館	利用登録者数	3	0	3	2	0	2	3	0	3	9	0	9	4	0	4
	貸出件数	110	0	110	44	0	44	39	0	39	211	0	211	195	0	195
永和図書館	利用登録者数	2	0	2	5	0	5	11	0	11	4	0	4	1	0	1
	貸出件数	41	0	41	92	0	92	275	0	275	43	0	43	36	0	36
旭町図書館	利用登録者数	2	0	2	1	0	1	5	0	5	1	0	1	0	0	0
	貸出件数	131	0	131	29	0	29	101	0	101	12	0	12	29	0	29
石切分室	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	貸出件数	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大蓮分室	利用登録者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	貸出件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	6	0	6
移動図書館	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	貸出件数	3	0	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
総数	利用登録者数	7	0	7	9	0	9	20	0	20	15	0	15	7	0	7
	貸出件数	292	0	292	165	0	165	416	0	416	276	0	276	266	0	266

50

協力市 利用状況		10市		
		一般	児童	合計
東大阪市民 の利用状況	利用登録者数	2,396	432	2,828
	貸出件数	71,000	11,011	82,011

- ※「利用登録者数」とは、年度内に1回でも貸出利用のあった登録者の数。
- ※「児童」とは、小学生以下（但し、大阪市は中学生以下）。
- ※「貸出件数」は、一般（児童書以外（一般書、雑誌、AV））及び児童書の資料件数。

(2) 相互利用協定市における東大阪市民の利用状況（24年7月から25年3月までの上・登録者 下・貸出冊数）

	松原市	羽曳野市	藤井寺市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	柏原市	大東市	大阪市	合計
東大阪市	2	6	5	0	1	1	164	16	0	968	1,163
	127	29	4	0	40	11	24,271	356	0	60,966	85,804

※大東市データ未確認

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ 参 考 資 料 ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

1	東大阪市立図書館条例	< 1 >
2	東大阪市立教育委員会事務分掌規則	< 2 >
3	東大阪市立図書館条例施行規則	< 3 >
4	東大阪市立図書館運営基本方針	< 6 >
5	東大阪市立図書館資料収集方針	< 7 >
6	東大阪市立図書館選書基準	< 9 >
7	東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの設置及び廃止に関する要綱	< 14 >
8	書庫運用要領	< 15 >
9	廃棄選定基準	< 15 >
10	東大阪市立図書館除籍等の譲与に関する要綱	< 16 >
11	東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱	< 17 >
12	東大阪市立図書館複写サービス事務取扱要領	< 18 >
13	図書館に関する基本協定（八尾市・柏原市）	< 19 >
14	三市図書館連絡交流会規約	< 19 >
15	家庭文庫及び地域文庫育成要綱	< 20 >
16	図書館の相互利用に関する協定書（大東市）	< 21 >
17	図書館の相互利用に関する協定書（大阪市）	< 22 >
18	東大阪市立図書館協力貸出要領	< 23 >
19	インターンシップに関する協定書	< 24 >
20	図書館の相互利用に関する協定書（松原市、大阪狭山市、河内長野市、 富田林市、羽曳野市、藤井寺市）	< 25 >

○ 東大阪市立図書館条例

昭和42年2月1日東大阪市条例第73号

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）及び図書館法（昭和25年法律第118号）の規定に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東大阪市立花園図書館	東大阪市吉田4丁目
東大阪市立永和図書館	東大阪市高井田元町2丁目
東大阪市立旭町図書館	東大阪市旭町

2 図書館に分室を置くことができる。

(業務)

第3条 図書館は、おおむね次の業務を行なう。

- (1) 館内で、図書、記録その他必要な資料（以下「資料」という。）を一般公衆の利用に供すること。
- (2) 館外で、個人貸出、団体貸出、自動車文庫の巡回等により資料を一般公衆の利用に供すること。
- (3) 前各号のほか、図書館奉仕を行なうこと。

(入館制限)

第4条 次の各号の一に該当するときは、教育委員会は入館させてはならない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあると認めるとき。
- (2) 建物、資料、設備、器具等をき損するおそれがあると認めるとき。
- (3) 管理上支障があると認めるとき。

(資料の利用制限)

第5条 次の各号の一に該当するときは、教育委員会は、資料の利用を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 資料を亡失し、又はき損し、若しくは返却を怠ったとき。
- (2) 資料を転貸し、又はその利用の権利を譲渡したとき。
- (3) 前各号のほか、この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(賠償)

第6条 利用者が建物、設備又は資料を亡失し、又はき損したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(職員)

第7条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第8条 図書館法第14条の規定に基づき、図書館に東大阪市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が任命する。
- 3 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和52年10月18日条例第27号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和59年10月20日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成4年4月1日条例第18号）

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において、教育委員会が規則で定める日から施行する。

(平成4年教育委員会規則第8号で平成4年6月10日から施行)

附 則（平成8年10月23日条例第24号）

この条例は、教育委員会が規則で定める日から施行する。ただし、第2条に1項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(平成8年教育委員会規則第12号で平成9年1月26日から施行)

附 則（平成24年3月30日条例第4号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○東大阪市教育委員会事務分掌規則

平成 5 年 3 月 31 日東大阪市教育委員会規則第 4 号

東大阪市教育委員会事務分掌規則（昭和 58 年東大阪市教育委員会規則第 2 号）の全部を改正する。

（略）

第 1 章 事務局

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 18 条第 2 項及び第 33 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務局（以下「事務局」という。）及び学校以外の教育機関の内部組織について必要な事項を定めるものとする。

（内部組織）

第 2 条 事務局に次の部、室、課及び係を置く。

教育企画室		
学校教育推進室		
教育総務部	総務課	
	施設課	
学校教育部	学校教育推進室	
	学事課	就学係 支援係
	教職員課	
	学校給食課	
社会教育部	社会教育課	
	青少年スポーツ室	
	文化財課	
	図書館総務室	
人権教育室		

（事務局の事務分掌）

第 3 条 事務局の部、室、課及び係の事務分掌は、次のとおりとする。

（略）

社会教育部

（略）

図書館総務室

- （1） 図書館網の整備に関すること。
- （2） 図書館事業の企画及び調査研究、連絡調整に関すること。
- （3） 市立図書館の管理運営の総括に関すること。

（略）

第 6 条 部に部長、室に室長、課に課長、係に係長を置く。

- 2 部に必要があるときは、次長（以下「部次長」という。）、室に室次長を置くことができる。
- 3 室又は課に必要があるときは、総括主幹を置くことができる。
- 4 企画、調査に関する事務を担当させるため必要があるときは事務局の部又は室に参事、室又は課に主幹、副主幹又は主査を置くことができる。
- 5 室、課及び係に主任を置くことができる。

（略）

第 13 条 次の表の左欄に掲げる学校以外の教育機関に、同表の中欄に掲げる職を置き、必要があるときは、同表の右欄に掲げる職を置くことができる。

（略）		
花園図書館	館長	総括主幹、主幹、副主幹、主査及び主任
永和図書館	館長	総括主幹、主幹、副主幹、主査及び主任
旭町図書館	館長	総括主幹、主幹、副主幹、主査及び主任
（略）		

（略）

○東大阪市立図書館条例施行規則

昭和 42 年 2 月 1 日 東大阪市教育委員会規則第 21 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東大阪市立図書館条例(昭和 42 年東大阪市条例第 73 号)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(分室)

第 2 条 東大阪市立永和図書館(以下「永和図書館」という。)及び東大阪市立旭町図書館(以下「旭町図書館」という。)に分室を設け、名称及び位置は次のとおりとする。

名称	位置
東大阪市立永和図書館大蓮分室(以下「大蓮分室」という。)	東大阪市大蓮北 4 丁目
東大阪市立旭町図書館石切分室(以下「石切分室」という。)	東大阪市北石切町

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じて、それぞれ当該各号に定める時間とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、その時間を延長し、又は短縮することができる。

- (1) 東大阪市立花園図書館(以下「花園図書館」という。)及び旭町図書館 午前 10 時から午後 5 時(水曜日及び木曜日にあつては、午前 10 時から午後 7 時)まで
- (2) 永和図書館 午前 10 時から午後 5 時まで(火曜日及び水曜日にあつては、午前 10 時から午後 7 時まで)
- (3) 大蓮分室及び石切分室 教育委員会が定める。

(休館日)

第 4 条 図書館(分室を除く。)の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 館内の整理日(毎月末日及び 1 月 5 日)
- (4) 1 月 2 日から 4 日まで及び 12 月 30 日及び 31 日
- (5) 図書整理期間(年間およそ 14 日以内)

2 分室の休館日は、教育委員会が定める。

3 前 2 項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館又は開館することができる。

(個人の館外利用)

第 5 条 個人が館外で資料を利用するときは、利用カード(様式第 1)の交付を受けなければならない。

2 利用カードは利用申込書(様式第 2)により、本人が申請したときに交付する。

3 館外で資料を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 東大阪市民
- (2) 東大阪市内に通勤又は通学する者
- (3) 八尾市民、柏原市民、大東市民、大阪市民、富田林市民、河内長野市民、松原市民、羽曳野市民、藤井寺市民及び大阪狭山市民
- (4) 教育委員会が適当と認めた者

4 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。

5 個人が館外で利用できる資料は 8 冊以内とし、利用期間は 2 週間以内とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

6 個人が館外で利用している資料を、利用期間満了後引き続き利用しようとするときは、特に支障がない場合に限り、2 週間以内においてこれを認めることができる。

(団体の館外利用)

第 6 条 東大阪市内(以下「市内」という。)に所在する学校、官公署、社会教育関係団体、会社等の団体(以下この条において「団体」という。)が、館外で資料を利用するときは、利用カードの交付を受けなければならない。

2 利用カードは利用申込書により、団体の代表者が申請したときに交付する。

3 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。

4 団体が館外で利用できる資料は、100 冊以内とし、その期間利用は、2 月間とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

5 団体が館外で利用する資料の管理については、その団体の代表者がその責任を負うものとする。

6 館長は、資料の館外利用している団体に対し、その利用状況について報告を求めることができる。

(家庭文庫及び地域文庫)

第 7 条 家庭文庫及び地域文庫(以下「文庫」という。)は、個人又はグループが自宅その他の場所で、周辺の児童又は幼児に、無償で図書の貸出やその他の活動を行っているものをいう。

2 文庫が館外で資料を利用するときは、利用カードの交付を受けなければならない。

3 利用カードは利用申込書により、文庫の代表者が申請したときに交付する。

4 利用カード等の有効期間は、教育委員会が定める。

- 5 貸出冊数及び期間については、教育委員会が定める。
- 6 文庫が館外で利用する資料の管理については、その文庫の代表者がその責任を負うものとする。
- 7 館長は、資料の館外利用をしている文庫に対し、その活動状況について報告を求めることができる。

(自動車文庫)

第8条 自動車文庫は、市内を自動車により巡回し、資料の貸出を行うものとする。

- 2 自動車文庫の巡回場所と日時、及び利用できる資料の冊数と期間は、教育委員会が定める。

(リクエスト又は予約)

第9条 個人が、図書館において求める資料がない場合は、リクエスト(予約)カード(様式第3)により、リクエストをすることができる。

- 2 個人が貸出等により、図書館において求める資料の利用ができない場合は、リクエスト

(予約)カード(様式第3)及びインターネットにより予約をすることができる。

(館外利用の制限)

第10条 次の各号に掲げる資料は、館外での利用を制限することができる。

- (1) 貴重資料
- (2) 郷土資料
- (3) 各種の辞書
- (4) 新聞及び雑誌
- (5) 前各号のほか館長が指定する資料

(利用期間中における資料の返納)

第11条 館長が必要があると認める場合には、利用期間中であっても、資料を返却させることができる。

(館長への届出)

第12条 図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その旨を直ちに館長に届け出なければならない。

- (1) 利用カードを紛失したとき。
 - (2) 利用中の資料を亡失又はき損したとき。
 - (3) 利用申込書の記載内容に変更があったとき。
- 2 前項第1号に該当するときは、利用カード紛失届(様式第4)により届け出なければならない。

(資料の寄託)

第13条 図書館は、一般公衆の利用に供する目的で、資料の寄託を受けることができる。

- 2 寄託を受けた資料は、別段の契約がある場合のほか、図書館所蔵のものと同じ取扱いをす

る。

- 3 寄託を受けた資料が、火災、盗難、その他不可抗力の災害により損害を受けた場合においては、市はその責めを負わない。

(組織及び事務分掌)

第14条 図書館の組織及び事務分掌は、次のとおりとする。

東大阪市立花園図書館

- (1) 花園図書館の資料の収集及び整備に関すること。
- (2) 花園図書館の資料の貸出及び閲覧に関すること。
- (3) 花園図書館の行事等の企画、立案及び実施に関すること。
- (4) 花園図書館に係る他の図書館との連絡調整及び資料の相互利用に関すること。
- (5) 花園図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること。
- (6) 図書館協議会に関すること。

東大阪市立永和図書館

- (1) 永和図書館及び大蓮分室の資料の収集及び整備に関すること。
- (2) 永和図書館及び大蓮分室の資料の貸出及び閲覧に関すること。
- (3) 永和図書館及び大蓮分室の行事等の企画、立案及び実施に関すること。
- (4) 永和図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関すること。
- (5) 自動車文庫の資料の収集及び整備に関すること。
- (6) 自動車文庫の資料の貸出及び閲覧に関すること。
- (7) その他自動車文庫に関すること。
- (8) 永和図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること。

東大阪市立旭町図書館

- (1) 旭町図書館及び石切分室の資料の収集及び整備に関すること。
- (2) 旭町図書館及び石切分室の資料の貸出及び閲覧に関すること。
- (3) 旭町図書館及び石切分室の行事等の企画、立案及び実施に関すること。
- (4) 旭町図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関すること。
- (5) 旭町図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること。

(図書館協議会)

第15条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長、副委員長を置く。

- 2 委員長、副委員長は委員の互選によるものとし、任期は、2年とする。
- 3 委員長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 協議会は、委員長が招集する。ただし、委員の3分の1以上の請求がある場合は、臨時に召集することができる。
- 6 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない。
- 7 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところ

による。

(委任)

第16条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和49年8月7日教委規則第7号) 抄

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和52年10月18日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和54年3月29日教委規則第2号)

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則 (昭和54年9月1日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和55年8月28日教委規則第4号)

この規則は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則 (昭和58年12月26日教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和59年10月28日教委規則第3号)

この規則は、昭和59年10月28日から施行する。

附 則 (平成元年11月8日教委規則第9号)

この規則は、平成元年12月1日から施行する。

附 則 (平成2年11月7日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成4年6月3日教委規則第9号)

この規則は、平成4年6月10日から施行する。

附 則 (平成5年4月20日教委規則第11号)

この規則は、平成5年5月1日から施行する。

附 則 (平成8年12月4日教委規則第13号)

この規則は、平成9年1月26日から施行する。

附 則 (平成13年1月5日教委規則第1号)

1 この規則は、平成13年1月6日から施行する。

2 この規則の施行の際現に改正前の東大阪市立図書館条例施行規則第5条第1項又は第8条第1項の規定により、借出券(大蓮分室及び石切分室において交付した者に限る。以下同

じ。)又は移動図書館借出カードの交付を受けている者又は団体は、改正後の東大阪市立図書館条例施行規則第5条第2項又は第6条第2項の規定にかかわらず、交付を受けた借出券又は移動図書館借出カードを提出することにより利用カードの交付を受けることができる。

附 則 (平成15年3月28日教委規則第6号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年6月19日教委規則第14号)

この規則は、平成15年7月1日から施行する。

附 則 (平成16年9月29日教委規則第6号)

この規則は、平成16年10月20日から施行する。

附 則 (平成20年3月31日教委規則第10号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年7月17日教委規則第16号)

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則 (平成21年3月23日教委規則第7号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月17日教委規則第5号)

改 正 平成22年4月30日教育委員会規則第7号

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則 (平成22年4月30日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年4月17日教委規則第3号)

この附則は、平成24年7月1日から施行する。

様式 (省略)

東大阪市立図書館運営基本方針

東大阪市立図書館は、住みやすい社会をつくるために、さまざまな情報を収集、提供する場として、市民とともに成長し、人々の広く多様な要望に応える図書館サービスを進める。
そのために次のことを運営基本方針とする。

- 1 図書館は、市民の知る自由を保障し、資料の貸出、提供をします。
- 2 図書館は、さまざまな要望に応えるため、幅広い分野の資料や情報を収集・整理し、保存します。
- 3 図書館は、市民が豊かな生活をおくるために、さまざまな機会と場所を提供します。
- 4 図書館は、地域や関係団体、学校園等と幅広い連携・交流を深め、開かれた図書館活動を進めます。
- 5 図書館は、人権を尊重し、図書館の利用に関する秘密を守ります。
- 6 図書館は、市民が身近で、いつでも・どこでも・だれでも利用できる図書館網を市民とともに創ります。
- 7 図書館員は、不断の研修に務め、その自覚と責任をもって奉仕活動を行います。

この方針は、平成17年2月10日より施行する。

東大阪市立図書館資料収集方針

1 目的

この方針は、「東大阪市立図書館運営基本方針」に基づき、資料の収集および選定についての基本的な指針を定め、図書館員の共通の理解のもとに、将来にわたってより充実した蔵書を構築することを目的とする。

2 基本的な考え方

(1) 図書館の任務

東大阪市立図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ市民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

(2) 収集する資料の範囲

図書館法に基づく公立図書館の役割として、すべての市民の「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ために、図書、記録、視聴覚資料、電子資料その他必要な資料および情報を収集する。

(3) 地域特性にそった蔵書構成

資料の収集にあたっては、市民の図書館に対する期待と要望に沿った資料提供を前提とし、地域社会の状況や住民ニーズを反映させるよう努め、組織的、系統的に行う。

(4) 公開と協力

市民の図書館に対する関心に応えるため、この方針は広く市民に公開し、批判と協力を得るように努める。

3 資料収集の種類

(1) 図書

<一般書、児童書、絵本、参考図書、外国語資料など>

(2) 逐次刊行物

<新聞、雑誌など>

(3) 郷土・行政資料

<地方出版物、官公庁出版物、地域資料など>

(4) 視聴覚資料

<ビデオ、CDなど>

(5) 障害者サービス用資料

<録音図書、点字図書、大活字本など>

(6) 電子資料

<CD-ROM、DVD、オンライン・データベースなど>

(7) その他

4 収集の基本姿勢

図書館は市民の知る自由を保障する機関として、次の点に留意して資料収集を行う。

(1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

(2) 著者の思想的・宗教的・政治的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

(3) 図書館員の個人的な関心や好みによって恣意的に選択しない。

(4) 個人・組織・団体等からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を怖れて自己規制をしない。

(5) 寄贈資料の受入れにあたってはこの基本姿勢は変わらない。

このように収集した図書館資料が、どのような思想や主張を持っていたとしても、それは図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

5 組織と責任

資料の収集にあたっては、図書館員からなる選書会議で、合議によって選定する。

図書館長は、その判断を尊重し、資料の収集および提供について責任を負う。

6 蔵書の更新と除籍

図書館は、常に魅力的で関心を引き起こす蔵書とするために、適切な資料の更新および除籍を行なう。また、将来にも利用が見込まれる資料、他に類書が見当たらない資料など価値の高いものは複製本を作成するなど保存に努める。

除籍についての基準は、別に定める。

7 図書館システムと相互協力

図書館資料の収集と提供は、地域館、分室、移動図書館などの効果的な運用と充実によって実現し、そのために幅広い資料要求に応えられるよう各分野にわたって収集する。また、必要に応じて他のサービス機関や図書館間の相互協力によって資料や情報の不足を補うように努める。

8 市民の意見の反映と尊重

図書館は、常に利用者との対話や資料案内、レファレンス、予約などのサービスを通じて、その要望を把握し、資料収集に反映させるように努める。

また、市民や利用者からの蔵書についての要望や意見は、図書館への意思として十分に尊重する。

9 その他

収集する資料の選書基準は、別に定める。

この方針は、市民の利用状況、図書館サービスの進展および社会の変化によって必要が生じれば改訂し、市民の理解を求めていく。

この収集方針は、平成17年2月10日から施行する。

東大阪市立図書館選書基準

東大阪市立図書館資料収集方針に則り、資料選択の際の具体的な選書基準を、以下のとおり定める。

I 総則

1. すべての分野にわたって、入門書、概説書、啓蒙書、実務的な資料から学術的な専門書まで、網羅的に収集する。極めて高度な専門書については、よく吟味し、必要なものを収集する。
2. 意見の分かれる分野については、主要な資料だけでなく、多種多様な意見を反映できるように収集する。
3. 新しい事象・技術・流行などについては、時代の変化・要請を考慮しながら収集する。

II 一般書

1. 市民の関心が高く利用の多い文芸書・教養書・実用書・レクリエーション関係の資料を中心とし、収集する。
2. 市民の日常生活に役立ち、学習・調査研究に応じられるように幅広く収集する。
3. 参考資料は、市民生活に関連が深く、日常生活に役立つ資料及び学習・調査研究に必要な資料を中心に、改訂等最新の情報を提供するように注意し、各分野にわたり体系的に収集する。
また、利用しやすくハンディな参考図書については貸出用としても収集し、年鑑・白書類は、継続的に収集する。
4. 外国語資料は、西洋東洋を問わず様々な言語に留意し、利用者の要望・地域の実態等に即して収集する。
 - (1) 各国の言語で記述された教養、趣味、娯楽、文学を中心とする各分野から選択して収集する。
 - (2) 地域の実態にそくした多文化サービスにも応えられるよう児童書から一般書まで幅広く収集する。また、姉妹・友好都市に関する資料に留意して収集する。
 - (3) 参考調査やクイック・レファレンスに必要な各言語で書かれた資料を収集する。
 - (4) 外国人向けに書かれた、日本を紹介する資料を収集する。

5. 「日本十進分類法」(別紙:「第1次区分表」)に基づく留意点は、以下のとおりである。

<0類 総記:図書館、百科辞典、逐次刊行物、ジャーナリズム>

- a. 図書館、書誌学、読書指導、著作権、出版、博物館等に関する資料は、幅広く収集する。
- b. 情報科学に関する資料は、技術の進展にあわせ、基本的な技術書・概説書を中心とし、必要に応じて専門書も収集する。
- c. 東大阪市立図書館や近隣の図書館及び類縁機関が発行したものは、積極的に収集する。
- d. 逐次刊行物として発行された資料でも必要に応じて図書として収集保存する。
- e. 百科事典類は、基本的な参考図書として、最新の資料を収集する。
- f. オンライン・データベース等については、その利用について検討していく。

<1類 哲学:哲学、心理学、倫理学、宗教>

- a. 哲学、心理学、倫理学、宗教などの各分野に関する基本的な資料を、古典から現代まで、広く収集する。
- b. 他の学問と隣接する学際的分野や影響を与える分野については、入門書から概説書・専門書まで幅広く収集する。
- c. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- d. 異なる意見や対立する観点のある分野は、偏らないように収集する。

<2類 歴史:歴史、伝記、地理>

- a. 歴史、地理など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで多様なレベルや観点の資料を収集する。
- c. 日本史は、通史・地方史・時代史などを県別・地方別に幅広く収集し、近隣府県の資料も重点的に収集する。
- d. 世界史は、通史・各国史・時代史などを幅広く収集し、特に出版量

の少ない国や地域に留意する。

- e. 伝記は、日本人、外国人とも、年代を問わず幅広く収集する。
- f. 日本・世界各国の地理・地誌は、幅広く収集し、新しい情報を提供するよう努める。
- g. 旅行書・ガイドブック等は、最新の情報を提供するよう努める。
- h. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 3類 社会科学：政治、法律、経済、社会、教育、国防 >

- a. 政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで収集する。
- c. 各分野の理論書は、古典から現代の幅広く多様な観点の資料を収集する。
- d. 日常生活や実務に必要な実用書は、新しい資料を積極的に収集する。
- e. 社会科学は、時代性と密接に関わり多様な観点や意見に立つ資料が多いので、古典的テーマから今日的テーマを扱った資料も収集する。
- f. 法律、統計に関係する資料は、新しい内容を保持し、最新の情報を提供するよう努める。
- g. 社会福祉は、市民の生活に密接に関わる分野なので、幅広く収集し、新しい情報を提供するよう努める。
- h. 教育は、市民の関心の高い分野なので、さまざまな観点の資料を積極的に収集する。また、学校教育関係だけでなく、今日的な生涯学習に役立つ資料も積極的に収集する。
- i. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 4類 自然科学：数学、物理、化学、生物学、医学、薬学 >

- a. 数学、物理、化学、地球科学、生物学、医学など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 自然科学は、専門化細分化する分野なので、わかりやすく書かれた資料を中心に収集する。
- d. 自然科学は、その進歩と変化の激しい分野なので、最新の情報を常に提供できるよう、資料の更新をはかる。
- e. 医学は、日常生活に密着し関心の高い分野なので、幅広く収集し、最新の情報を提供するよう努める。

- f. 各分野の主要な叢書類・辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 天変地異や地震など、市民生活に関わりのある東大阪市や近隣地域の資料は、収集するよう努める。

< 5類 技術：工学、建築、工業、家政学 >

- a. 建築、土木、機械、電気工学、工業、家政学など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 住宅・インテリア、家政学・生活科学の分野は、日常生活に役立つ資料を積極的に収集する。
- d. ゴミ問題や公害・自然保護などの環境問題や原子力については、特に市民の関心も高いので、様々な観点到に留意し積極的に収集する。
- e. 通信や情報技術に関する資料は、特に技術の進展が著しく専門化する分野なので、わかりやすく書かれた資料から専門的なものまで収集し、最新の情報を提供するよう留意する。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 『J I Sハンドブック』については、地域の要望に応じられるよう、特に最新情報の更新に努める。

< 6類 産業：農林水産業、商業、運輸、通信 >

- a. 農林水産業、商業、運輸、交通、通信など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 産業は、専門化する分野なので、新しい動向に留意し、わかりやすく書かれた図書を中心に収集する。
- d. 園芸・ペットなどの分野は、趣味や実用に役立つ資料を幅広く収集する。
- e. 通信分野については、コンピュータ技術との関連に、特に留意する。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 7類 芸術：美術、音楽、演劇、スポーツ、娯楽 >

- a. 美術工芸、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽などの各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで収集する。

- c. 芸術は、教養・趣味・娯楽に役立ち、暮らしを豊かにする資料を中心に収集し、時事性や 流行にも留意する。
- d. 美術、音楽、演劇の分野は、西洋東洋を問わず、鑑賞・制作・評論・研究に役立つ資料を収集する。
- e. 全集・叢書・写真集・名品集なども収集し、特に各分野で紹介されることの少ない国や地域に留意する。また、芸術への理解を深める資料は、高価でも収集に努める。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 市内の類縁機関などの収蔵目録、図録などは、機会をとらえて収集する。
- h. 芸術は、個人の判断基準の相違が著しい分野なので、特に恣意的にならないよう注意する。

< 8類 言語：言語、言語学 >

- a. 言語に関する理論や日本語・英語・中国語・ハンゲルなどの各言語の基本図書を収集する。
- b. 日本語については、国語学・文法・方言・語源など入門書から概説書・専門書までを収集する。
- c. 外国人の日本語学習のための資料や原語で書かれた資料を積極的に収集する。
- d. 世界の言語については、入門書から概説書までを収集し、英語・中国語・ハンゲルなど広く学習されている言語については、入門書から概説書・専門書までを収集する。
- e. 出版量の少ない言語については、漏れのないように留意する。
- f. 各言語の辞典は、幅広く収集する。

< 9類 文学 >

- a. 日本の小説、随筆、詩歌、作品集、評論、研究書などについては、古典から現代文学まで幅広く収集し、理論や評論などは研究動向にも留意する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・注釈書・専門書まで収集する。
- c. 日本文学は、最も利用の多い分野であり、各ジャンルにわたって幅広く収集する。
- d. 外国文学も日本文学に準ずる。
- e. 外国文学については、同じ作品でも翻訳の違いに注意し、また、比

較的出版点数の少なく紹介されることのない国についても留意して収集する。

- f. 文庫や新書などでしか出版されない作品も多いので、特に留意する。
- g. 受賞作品については、収集するよう努める。
- h. 作品集・全集・選集などは、できるだけ収集する。
- i. 児童文学に関する研究書は、幅広く収集する。
- j. 各分野の辞典・事典は、幅広く収集する。

III 児童書

子供時代にさまざまな本に出会うことは、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにし、現在及び将来にわたって生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

この認識のもとに、図書館はすべての子供が適切な時期に、適切な本の楽しみと出会えるような環境を整備するために、子供の意見を尊重し、次のような基準にしたがい、資料の収集に努める。

1. 児童書は、概ね一般資料に準ずるが、子供の読書要求・学習要求に応じられるように留意し、幅広い分野にわたり収集する。
2. 原則として子供向けとして出版された資料を収集する。大人向けの資料であっても、子供が関心を持って読むことのできるものは収集する。
3. 参考図書は、学習・調査に役立つものを中心とし、網羅的、体系的に収集する。
4. 絵本は、子供の知的・情緒的経験を広げ、想像力を豊かに養うものを中心に、幅広く収集する。
 - (1) 表現が豊かで子供の想像力・空想力を養うものであること
 - (2) 絵と文が調和していること
 - (3) 知識絵本は、正確な知識に基づき、内容を的確に表現していること
5. 外国絵本・外国文学は、翻訳の違いにも注意し幅広く収集する。また、比較的出版点数が少なく紹介されることのない国のものにも留意する。
6. 昔話・伝説・神話は、文学・物語の原点として位置付け、各国各地方にわたって幅広く収集する。
7. 児童書は、特に図書との出会いを重視し、利用状況に見合った複本を準備する。
8. 図版・写真・イラストなどの入った資料は、視覚的に優れ、わかりやすく表現されたものに留意する。

9. 児童書の選択にあたっては、興味や流行に留意しながら、子供の意見も充分尊重し、極端な良書主義にならないよう注意する。
10. 学校との連携にも留意し、総合的な学習にも対応できるようにする。

IV 雑誌

1. さまざまな主題に関する最新情報が幅広く得られる雑誌を幅広く収集する。
2. 環境の変化や時代の要請に留意しながら、市民の多様な要望に応えられるよう、幅広く雑誌を収集する。
3. 雑誌の分野によっては、各館分担して収集することも考慮する。
4. その他逐次刊行物・パンフレット類等は、Ⅱ項・Ⅲ項に準じて収集する。
5. 保存期間に従い、欠落のないよう特に留意する。

V 新聞

1. 新聞は、全国紙、地方紙、業界紙等の他に、各分野の一般情報を提供するものを収集する。
2. 各館分担して、縮刷版・抄録版の収集に努める。
3. 東大阪市及び河内に関するマイクロフィルム等を収集することに努める。

VI 郷土資料・行政資料

1. 東大阪市が発行した資料は、網羅的に収集する。また、以下のものが発行した資料も積極的に収集する。
 - (1) 東大阪市の外郭団体の発行した資料
 - (2) 東大阪市内在住の個人や民間団体の発行した資料
 - (3) 大阪府及び近隣市町村の発行した資料
 - (4) 東大阪市に所在する国の機関又は近隣府県が発行した資料のうち必要なもの
2. 東大阪市に関する資料は、以下の点に留意して収集する。
 - (1) 東大阪市及びその周辺地域に関連する内容が濃密な資料
 - (2) 内容のすべて又は一部が東大阪市に関わる資料
 - (3) 姉妹都市に関する資料
 - (4) 古書籍と呼ばれる限定出版ものなどで入手困難であっても需要効率のよいもの

3. 東大阪市出身並びに在住の著者の作品は、積極的に収集する。
4. パンフレット、リーフレット、地図、新聞、葉書、視聴覚資料などの図書以外の資料も積極的に収集する。冊子体になっていない資料については、必要に応じて合本やデジタル資料に加工・編集して提供するように努める。
5. 資料の散逸を防ぐため、なるべく複本を揃える。1部しかない基本資料については、複製本などの作成に努める。

VII 視聴覚資料

1. 視聴覚資料は、趣味・娯楽・教養又は文化活動に資するため、市民のニーズを把握し、必要に応じて多様なジャンルの作品を収集する。
2. 視聴覚資料の収集にあたっては、評価の定まった作品や国内外の各賞受賞作品にも留意する。
3. 音響資料の収集にあたっては、以下の点に留意する。
 - (1) 主要な作曲家、演奏家、歌手等の作品
 - (2) 伝統・古典芸能に関する資料
 - (3) 朗読等、視覚障害者や高齢者の鑑賞に配慮した資料
 - (4) 民族音楽、効果音等、類品の少ない資料
4. 映像資料の収集にあたっては、以下の点に留意する。
 - (1) 社会的、記録的評価の高い資料
 - (2) 聴覚障害者等に配慮した字幕付き又は手話付き資料
 - (3) 伝統・古典芸能に関する資料
5. 今後のメディア開発の進展にあわせ、提供・保存に適切な資料を検討し、必要に応じて収集する。

VIII 障害者サービス用資料

1. 視聴覚障害者等の利用に供するために、点字資料、録音資料、大活字本、さわる絵本等を収集する。
2. 点字・録音資料は、既に他機関が所蔵している資料については、相互協力により資料提供をする。
3. 他機関が所蔵しない資料については、朗読ボランティアの協力を得て、作成又は収集する。録音資料の作成に際して、著作権の許諾を必要とする場合、特に留意する
4. 点字・録音資料については、特に利便性や資料劣化について留意し、デ

デジタル化に努める。

IX 電子資料

1. 図書の形態で入手できないものや利用上効率的なものは、デジタル記憶媒体によって刊行される資料を収集する。
2. 技術の進展にともない進化の激しい分野なので、できるだけ新しい資料を収集するように努める。

X その他

1. 地図に関しては、次の点に留意する。
 - (1) 近隣市町村・府県の地図については、重点的に収集する。
 - (2) 近畿地方の2万5000分の1地図を収集する。
 - (3) 東大阪市関係の地図・古地図を積極的に収集する。
 - (4) 住宅地図については、東大阪市を中心に必要と思われる周辺地域のものも収集し、保存する。
 - (5) 道路地図については、全国地方別に収集する。
2. 学習参考書（学習参考書とは、教科書あるいは文部科学省が定める学習指導要領に準拠する形で編集され、専ら受験対策を第一義とした図書をいう。）及び各種の試験問題集は、原則として収集しない。但し、免許・資格などの取得のための参考書は収集する。
3. 漫画は、内容等を十分に検討し、収集する。
4. 政府刊行物は、白書・青書・報告書等主要なものを幅広く収集する。
5. 電話帳は、近畿圏域のものを収集する。
6. 購入の困難な資料は、この方針に基づき積極的に寄贈依頼をする。
7. 寄贈資料は、この基準に基づき収集する。
8. 利用が特に多い資料については、必要に応じて複本を購入する。

XI 附則

1. この選書基準を、市民に広く公開し、批判と協力を得る。
2. この選書基準は、必要に応じて改訂する。
3. この選書基準は、平成17年2月10日から施行する。

「日本十進分類法」 第1次区分表（類目表）

0類 総記 General Works

（図書館、図書、百科辞典、一般論文集、逐次刊行物、団体、ジャーナリズム、叢書）

1類 哲学 Philosophy

（哲学、心理学、倫理学、宗教）

2類 歴史 History

（歴史、伝記、地理）

3類 社会科学 Social Sciences

（政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防）

4類 自然科学 Natural Sciences

（数学、理学、医学）

5類 技術 Technology

（工学、工業、家政学）

6類 産業 Industry

（農林水産業、商業、運輸、通信）

7類 芸術 The arts

（美術、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽）

8類 言語 Language

9類 文学 Literature

E 絵本

東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの 設置及び廃止に関する要綱

(主 旨)

第1条 この要綱は、東大阪市立図書館条例施行規則（昭和42年2月1日東大阪市教育委員会規則第21号）第8条の規定に基づく自動車文庫の図書貸出等のための駐車場所（以下「ステーション」という。）の設置及び廃止について必要な事項を定めるものとする。

(設置対象地域)

第2条 ステーションの設置にあたっては、地域事情、人口密度、利用効果、地理的条件、道路事情等を考慮し、原則として次の条件を満たす場合に限るものとする。

- (1) 図書館施設及び既設ステーションの奉仕範囲と重複しないこと。
- (2) 図書館車の進入が容易で、かつ、周辺の道路事情が良好であること。
- (3) 図書館車の一定時間の駐車が容易で、利用者が安全に利用でき、かつ、効果的に業務が行なえる場所であること。
- (4) 道路交通法に規定する駐車禁止場所でないこと。
- (5) 公有地においては、所轄官公署の許可が得られること。
- (6) 私有地においては、その所有者の長期使用に関する承諾が得られ、かつ、関係住民等の協力が得られること。
- (7) 一定数以上の利用があり、継続的に貸出等の利用効果が期待できる地域であること。

2. 前項の条件を満たす場合であっても、自動車文庫の運営に支障があるときは設置をしない。

(奉仕対象地域)

第3条 1 ステーションの奉仕対象範囲は、原則として半径300m以内とする。

(廃 止)

第4条 ステーションが、次に各号一に該当したときは、これを廃止することができる。

- (1) 図書館施設が設置され、当該ステーションが第2条に規定された奉仕対象範囲にふくまれたとき。
- (2) ステーション駐車場所の使用が不可能、または困難となり、それにかかわる駐車場所が確保できないこと。
- (3) 継続的に貸出等の利用効果が期待できないこと。
- (4) その他利用上または安全面、運営上から廃止の必要が生じたとき。

(専 決)

第5条 ステーションの設置及び廃止は永和図書館長が定める。

(委 任)

第6条 その他この要綱に定めのない事項については、永和図書館長が定める。

付 則

この要綱は、平成 7年 2月 1日から施行する。

この要綱は、平成 9年 1月26日から施行する。

東大阪市教育委員会 社会教育部 永和図書館

書庫運用要領

東大阪市立図書館

廃棄選定基準

東大阪市立図書館

1. 目的

この「書庫運用要領」は、資料を有効に利用するために、書庫を効果的に運用し、市民へのサービスの充実を図ることを目的とする。

2. 運用の原則

- 1) 書庫は、開架書架の延長として位置づける。
- 2) 図書館全体の書庫として常に効果的な運用をはかる。
- 3) 書庫の収容能力を考へ、「廃棄選定基準」に則り選別した上保管する。
- 4) 移管された資料は、書庫管轄館の管理とする。

3. 運用要領

- 1) <整理保管>
利用者からの要求に迅速な対応ができる状態で整理保管する。
- 2) <目録の整備>
花園館への移管資料は、目録カードを添付して搬入し、順次書誌をコンピュータ入力（MARC化）する。
永和館への移管資料は、カード目録を装備し書庫に配架する。
- 3) <移管資料の装備>
移管資料は、利用に向け速やかに装備をする。
- 4) <1タイトル1冊の保管>
書庫入れ資料は、1タイトル1冊の保管を原則とする。但し、郷土関係資料や児童書等、必要に応じて複本を保管する。
- 5) <書庫内資料のメンテナンス>
書庫スペースの有効活用をはかるため、必要に応じて書庫内資料を取捨選択し、廃棄を行う。

4. 手続き

- 1) <移管の手続き>
資料の移管には、起案等必要な手続きを行い所管変えをする。
- 2) <蔵書統計>
搬出入館では、諸統計数値等の変更を行う。

附則

この要領は、平成6年11月15日から施行する。

1. 目的

この「廃棄選定基準」は、新鮮で魅力ある資料を維持するために、適切な保存管理を行い、利用提供が円滑に行えることを目的とする。

2. 選定基準

(1) 次に定める項目に該当する資料は、廃棄することができる。

- ① 著しく汚損・破損し、修繕不可能なもの
- ② 内容が逐次改訂され、利用価値を失ったもの
- ③ 利用頻度の少ないもので、重複があるもの
- ④ 災害・盗難等の理由で、亡失したもの
- ⑤ 借用者の連絡先不明等で、返却の見込みのないもの
- ⑥ 不明確認後、一定期間を過ぎても発見されないもの

(2) 前項の規定にかかわらず、次の場合には引き続き保存するものとする。

- ① 絶版等の理由により入手することが困難で、特に保存の必要があるもの
- ② 他に類する資料がなく、特に保存の必要があるもの
- ③ 館長が特に保存の必要があると認めたもの

3. 手続き

- (1) 除籍・廃棄の決定は、所轄図書館長の決裁による。
- (2) この「廃棄選定基準」を摘要するにあたっては、十分な検討と慎重な配慮が必要である。

附則

この「基準」は、平成6年11月15日より施行する。

東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東大阪市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例(昭和42年条例第34号)第6条の規定に基づき、東大阪市立図書館(以下「図書館」という。)において除籍された図書・雑誌等(以下「除籍図書等」という。)の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

- (1) 東大阪市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- (2) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、公共の福祉向上や教育文化の向上を目的とし、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- (3) 東大阪市民
- (4) 前各号にかかわらずもののほか館長が特に必要と認めるとき

(譲与の冊数)

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1号に定めるもの 無制限
- (2) 前条第2号に定めるもの 200冊以下
- (3) 前条第3号に定めるもの 10冊以下
- (4) 前条第4号に定めるもの 館長が定める

(譲与の申込み)

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、東大阪市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書(別記様式)を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

- (1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。
- (2) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第(1)号又は第(2)号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外に供しないこと。
- (3) 除籍図書等の譲与を受けた市民は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、図書館長が定める。

附則 この要綱は、平成9年6月20日から施行する。

(別記様式)

東大阪市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書
年 月 日

(あて先) 東 大 阪 市 長

申込者 住所又は所在地 _____
 団 体 名 _____
 氏名又は代表者氏名 _____
 (電話番号 _____)

次のとおり除籍図書等を譲与していただきますようお願いいたします。

記

1 図書の種別、書名及び冊数

種 別	書 名	冊 数
図 書	他	
雑 誌	他	
合 計		

2 次に掲げる事項を順守することを誓約し、もし順守しなかったときは、請求があれば当該図書を返還します。

- (1) 譲与を受けた図書を売却する等、営利目的に使用しないこと。
- (2) 団体等は、譲与を受けた除籍図書等を図書館と同種の用途以外に供しないこと。
- (3) 市民は、譲与を受けた除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

上 記 図 書 受 領 し ま し た 。

年 月 日

氏名又は代表者氏名 _____

東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱

1998年4月30日 制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、「東大阪市立図書館条例」(以下「条例」という。)及び「東大阪市立図書館条例施行規則」(以下「規則」という。)に基づき、会議室、視聴覚室、集会室等(以下「会議室等」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用の対象及び目的)

第2条 会議室等を利用することができる者は、次の各号に掲げるものとし、利用の目的は、東大阪市の図書館事業の振興に係わる地域・文化活動、研究会等とする。

- (1) 「規則」第5条3項によって構成されるグループ及び団体
- (2) 「規則」第6条及び第7条に規定するグループ及び団体
- (3) 東大阪市の社会教育、文化等に関するグループ及び団体
- (4) その他館長が適当と認めたグループ及び団体

(利用できる日及び時間)

第3条 会議室等を利用できる日及び時間は、館長が特に必要と認めるときを除き、原則として、利用許可を受けた図書館の開館日及び開館時間とする。

(利用の手続及び予約)

第4条 会議室等を利用しようとする者は、「会議室等利用申込書」(以下、「申込書」という。様式第1号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。

2. 会議室等を利用しようとする者は、電話又は来館等により、利用したい日の2ヶ月前から前日までに、利用の予約をすることができる。

(利用の制限)

第5条 館長が、次の各号に該当すると認めるときは、利用を許可しない。

- (1) 商品販売等の営利を目的とするとき
- (2) 宗教活動を目的とするとき
- (3) 政治活動を目的とするとき
- (4) 風紀を害し、秩序を乱すおそれのあるとき
- (5) その他管理運営上、特に支障のあるとき

(利用の取消等)

第6条 館長は、次の各号に該当すると認められるときは、利用の停止又は利用の許可を取消することができる。

- (1) 利用する者が、この要綱に違反したとき
- (2) 利用の目的が、承認の時と異なったとき
- (3) 災害その他の事故等により、会議室等の利用が不可能なとき
- (4) 館長が、図書館運営上、特に必要があると認めるとき

(利用者の遵守事項)

第7条 会議室等の利用者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 「条例」及び「規則」に従うこと
- (2) 利用許可のない設備を使用しないこと
- (3) 利用後の整理、整頓及び原状回復を行うこと
- (4) その他館長の指示に従うこと

附則 この要綱は、平成10年5月6日から施行する。

東大阪市立図書館複写サービス事務取扱要領

(趣旨)

東大阪市立図書館における複写サービス事務を行なうについて、必要な事項を定めるものとする。

(使用できる複写機器)

使用できる複写機器は、次のとおりとする。

花園図書館	①2階カウンター横の複写機
	②2階事務所のカラー複写機
永和図書館（暫定施設）	事務所の複写機
永和図書館大蓮分室	カウンター横の複写機
旭町図書館	1階カウンター横の複写機

(複写できる資料等)

東大阪市立図書館所蔵の資料又は当該図書館長の許可を得た資料とする。

(複写機器使用方法)

花園図書館の複写機器①及び旭町図書館の複写機器は、利用者自身が操作し、その他の複写機器は、利用者からの依頼により、当該図書館員が操作し使用する。

(複写機使用料金)

複写機使用料金は、次のとおりとする。

白黒複写	1枚につき	10円
カラー複写	1枚につき	150円

(受領料金の納入)

受領料金は適切に管理し、数日分を一括し雑入として東大阪市指定金融機関及び収納取扱金融機関へ納入する。

(遵守事項)

複写サービス事務にあたっては、著作権法等を遵守する。

附則

この要領は、平成10年10月13日より実施する。

附則

この要領は、平成11年7月1日より実施する。

附則

この要領は、平成25年3月25日より実施する。

図書館に関する基本協定

東大阪市（以下「甲」という。）、八尾市（以下「乙」という。）及び柏原市（以下「丙」という。）は、中河内地域広域行政圏における図書館サービスの充実を図るため、甲、乙、及び丙の図書館に関して次のとおり協定する。

（相互協力）

第1条 甲、乙及び丙の図書館は、連絡を密にし、相互に協力するものとする。

（相互利用）

第2条 甲、乙及び丙の市民は、甲、乙、丙のいずれの図書館においても、それぞれの市の利用に関する規則に基づき利用することができるものとする。

（その他の事項）

第3条 この協定は、基本的事項に関する協定であり、目的達成のため必要なその他の事項は、別に甲、乙及び丙が協議して定める。

（効力の発生）

第4条 この協定は、昭和58年4月1日から効力が生ずる。

この協定を証するため、本書3通を作成し甲、乙、丙記名押印のうえ各1通保有する。

昭和58年2月24日

甲	東大阪市稲葉1丁目1番1号 東大阪市代表者	東大阪市長	印
乙	八尾市本町1丁目1番1号 八尾市代表者	八尾市長	印
丙	柏原市安堂町1番55号 柏原市代表者	柏原市長	印

三市図書館連絡交流会規約

（目的）

第1条 本会は、東大阪市、八尾市、柏原市の図書館に関する基本協定（昭和58年2月24日策定）第1条（相互協力）に基づき、3市図書館間での情報交換や職員交流を通じて相互の図書館運営の発展を図り、中河内地域での図書館サービスの充実に寄与してゆくものとする。

（会の名称）

第2条 本会の名称は、「三市図書館連絡交流会」とする。

（会員）

第3条 東大阪市、八尾市、柏原市における市立図書館の関係職員とする。

（幹事）

第4条 各図書館に1名ないし2名の幹事職員を置く。

幹事職員は主として自館での連絡交流会の開催を企画調整し主催する。

（代表幹事）

第5条 事業開催市の当該図書館長を代表幹事とする。

（定期連絡交流会）

第6条 定期連絡交流会は、年1回各市図書館持ち回りで開催する。

開催は、東大阪市、八尾市、柏原市の順番とする。

開催時期は原則として11月初旬頃とする。

（その他の事業）

第7条 各市図書館は定期会にかかわらず随時各種事業を自由に企画して主催することができる。

（規約の改正）

第8条 規約の改廃は、幹事職員の話し合いにより行うものとする。

この規約は平成8年4月1日から実施する。

三市代表図書館長名	東大阪市	図書館長名	印
	八尾市	図書館長名	印
	柏原市	図書館長名	印

家庭文庫及び地域文庫育成要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東大阪市内に所在する家庭文庫及び地域文庫（以下「文庫」という。）の育成と文庫活動の振興を図るため、東大阪市内立図書館条例施行規則（以下「規則」という。）第7条の規定に基づき図書館資料の貸出にあたって必要な事項を定める。

(利用者カードの有効期限)

第2条 利用者カードの有効期限は5年とする。ただし、活動状況報告書により更新することができる。

(文庫の一般貸出)

第3条 文庫が館外で利用できる資料は、100冊以内とし、その利用期間は、2月間とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

(文庫の特別貸出)

第4条 第1条の目的を達成するため、特別貸出申請により、次の基準に該当する文庫に対し、予算の範囲内で文庫がリクエストする資料の特別貸出を行い、その利用期間は、1年間とする。ただし、活動状況報告書により更新することができる。

- (1) 文庫活動として継続性があること。(1年以上活動実績があること)
- (2) 月1回は開室すること。なお、月2回以上の開室日に努めること。
- (3) 概ね10人以上の登録者があること。
- (4) 前年度に新たに特別貸出をした図書数以上の貸出実績があること。

2 前項の基準に満たない文庫に対して、館長は文庫活動の継続性が顕著であると認める場合には、特別貸出を行うことができる。

(活動状況の報告)

第5条 文庫は活動状況を年1回報告するものとする。

(文庫の廃止)

第6条 文庫を廃止したときは、速やかに館長に届出、利用カード及び貸出資料を返却するものとする。

附則

この要綱は、平成16年9月1日から施行する。

○図書館の相互利用に関する協定書

大東市（以下「甲」という。）及び東大阪市（以下「乙」という。）は、図書館相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙相互の図書館利用を促進し、市民の生涯学習機会を更に充実させることを目的とする。

（相互利用）

第2条 市民は、甲、乙の図書館を、それぞれの図書館利用に関する条例・規則等の定めにより利用することができる。

（相互協力）

第3条 甲、乙は、連絡を密にし、相互に協力するものとする。

（図書館の整備）

第4条 甲、乙は、更に適正な図書館サービスを提供するため、それぞれの責務において図書館の整備に努める。

（その他）

第5条 この協定に定める事項のほか必要な事項については、甲、乙が別途協議して定めるものとする。

（協定期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定締結から当該会計年度の3月31日までとする。ただし、甲、乙に異議がないときは、協定を自動的に更新する。

附則 この協定は平成20年8月1日から実施する。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各1通を保有する。

平成20年7月16日

甲 大東市曙町4番6号
大東市教育委員会
教育長 中口 馨

乙 東大阪市荒本北50番地の4
東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長 伊藤 頼保

○図書館の相互利用に関する協定書

大阪市（以下「甲」という。）及び東大阪市（以下「乙」という。）は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

（相互利用）

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

（規程の適用）

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一

の条件で更に1年間更新されるものとし、以後もまた同様とする。

（補則）

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成21年3月26日

甲 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市教育委員会
教育長 永井 哲郎

乙 東大阪市荒本北1丁目1番1号
東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長 伊藤 頼保

東大阪市立図書館協力貸出要領

(目的)

- 1 この要領は、「図書館法」第3条第4号の相互貸借(以下、「協力貸出」という。)の規定に基づき、東大阪市立図書館と他の図書館間の資料の協力貸出を円滑に行うための必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出資料の範囲)

- 2 貸出資料の範囲は、東大阪市立図書館(以下、「本市」という。)において個人貸出可能な資料とする。但し、「東大阪市立図書館条例施行規則」第10条に基づき、原則として次の資料は除く。
 - (1) 持出禁止資料及び指定書
 - (2) 発売後6ヶ月以内の資料
但し、直接来館して資料の借受けをする場合については、その限りでない。
 - (3) 発売後3ヶ月以内の雑誌
 - (4) 郵送等に適さない消耗の著しい資料や破損しやすい資料等
 - (5) その他特に館長が指定する資料

(協力貸出の登録)

- 3 協力貸出を受けようとする図書館(以下、「借受館」という。)は、別紙様式により文書・FAX・インターネット等で協力貸出の登録をしなければならない。

(貸出冊数)

- 4 貸出冊数は、1館につき20冊以内とする。

(貸出期間)

- 5 貸出期間は、貸出した日から原則として1ヶ月以内とする。また、貸出期間の延長は、返却予定日から14日間とする。
- 6 音訳等に使用するために貸出する場合の期間については、借受館と本市図書館との協議により取り決めるものとする。

(協力貸出資料の申込)

- 7 資料の貸出を受けようとする借受館は、あらかじめ文書・FAX・インターネット等で申し込むものとする。

- 8 貸出を希望する資料が貸出されているときは、予約をすることができる。

(予約の順位)

- 9 貸出を希望された資料について、本市の利用者からの予約があったときは、本市利用者を優先するものとする。

(貸出・返却方法及び経費)

- 10 直接来館により貸出及び返却するときは、借受館職員と本市図書館職員との手渡しによるものとする。
- 11 送付によるときは、次の方法とする。
 - (1) 往路は、原則として着払い郵便あるいは宅配便とする。
 - (2) 復路は、特に指定しないが、本市より返送方法に指定があるときは、その指示に従うものとする。
 - (3) 資料の貸出・返却に要する費用は、借受館の負担とする。

(借受資料の利用)

- 12 貸出資料の複写については、あらかじめ貸出館から指示のある場合を除いて、「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」(平成18年1月1日)に従うものとする。

(賠償)

- 13 借受館が貸出資料を紛失・汚損・破損したときは、「東大阪市図書館条例」第6条の規定により弁償するものとする。

(補則)

- 14 この要領に定めるもののほか調整が必要なときは、それぞれに協議して適切な処置を講じるものとする。

附則 この要領は、2007年10月16日から施行する。

インターンシップに関する協定書

東大阪市教育委員会(以下「甲」という)と大阪樟蔭女子大学(以下「乙」という)は、乙の学生の甲が所轄する市立図書館への受入れについて、次のとおり協定を締結する。

(受入れ)

第1条 甲は、次項の規定により乙が選抜した学生を受入れ、当該学生に対し甲の業務の一部についてインターンシップ体験実習をさせるものとする。

2 前項の規定に基づき甲が受け入れる人数は、甲乙協議して決定するものとする。

(派遣学生の選抜)

第2条 乙は、成績、面接等を経て、乙の全学部、学科におけるインターンシップ派遣希望者のうちから甲に受入れを依頼する者を選抜するものとする。

2 乙は、前項の規定により甲に受入れを依頼する乙の学生(以下「派遣学生」という)を選抜したときは、文書で甲に報告するものとする。

(派遣期間等)

第3条 派遣学生を受け入れる期間(以下「派遣期間」という)は、甲乙協議して定めるものとする。

2 派遣期間のほか、甲における体験実習の内容、体験実習時間、服務、配置部署等は、甲乙協議して定めるものとする。

(受入れ条件)

第4条 甲は、派遣学生に対し、賃金、給与その他名目の如何を問わず金銭を支給しない。

2 乙は、派遣期間中において、派遣学生が起こした事故等に係る甲及び第三者が受けた損害ならびに事故等により派遣学生が受けた被害について一切の責任を負うものとし、甲は、それらの事故等について責任を負わないものとする。

3 乙は、前項の事故等に備え、派遣学生についての乙の責任において傷害保険、賠償責任保険等に加入させる。

4 本契約において、乙の学生の派遣期間中に活動する過程で、商品開発及び販売促進等に関わる情報収集したものにおいては、全て甲に帰属するものとする。

(責任者の選抜)

第5条 甲及び乙は、この協定に基づく派遣学生のインターンシップ体験学習に際し、それぞれ責任者を定めるものとする。

(評価の報告)

第6条 甲及び乙は、前条の責任者のほか、派遣学生の指導及び助言に当たる実習担当者

を選任するものとする。

2 甲は、派遣期間の終了後、インターンシップ制度についての意見、要望等をとりまとめ、乙に報告することとする。

(守秘義務)

第7条 乙及び派遣学生は、派遣期間中に知り得た甲の機密情報(個人情報を含む)を他に漏らしてはならない。派遣期間終了後においても、また同様とする。

2 甲は、知り得た派遣学生の個人情報をインターンシップ受け入れに伴う以外の目的に使用してはならない。

(受入れの取り止め)

第8条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、派遣学生の受入れを取り止めることができる。

① 災害その他やむを得ない事由により、甲が派遣学生の受入れを継続することができないと認めたとき。

② 乙又は派遣学生がこの協定に規定する条項に違反したとき。

(疑義の解決)

第9条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年8月25日

甲 東大阪市荒本北1丁目1番1号
東大阪市教育委員会教育長職務代理者
教育次長 伊藤 頼保 

乙 大阪府東大阪市菱屋西4丁目2番26号
大阪樟蔭女子大学
学長 森田 洋司 

図書館の相互利用に関する協定書（案）

東大阪市（以下「甲」という。）及び松原市、大阪狭山市、河内長野市、富田林市、羽曳野市、藤井寺市。（以下「乙」という。）は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

（相互利用）

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

（規程の適用）

第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。

2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

（補則）

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 東大阪市教育委員会

教育長 印

乙 松原市、大阪狭山市、河内長野市、富田林市、
羽曳野市、藤井寺市教育委員会

教育長 印

図 書 館 年 報

平成24年度版（2012年度統計）

発 行

2013年12月

編 集

図 書 館 総 務 室

東大阪市吉田4丁目7番20号

TEL.072(965)7700

FAX.072(965)9212

花 園 図 書 館

東大阪市吉田4丁目7番20号

TEL.072(965)7700

FAX.072(965)9212

永 和 図 書 館（暫定施設）

東大阪市長堂1丁目8番37号

ヴェル・ノール布施3階

TEL.06(6781)5500

FAX.06(6784)5630

旭 町 図 書 館

東大阪市旭町1番1号

TEL.072(982)1235

FAX.072(984)6079